

令和3年蘭越町議会第1回定例会会議録

○開会及び閉会

令和3年 3月12日(3日目)

開 会 午前10時00分

散 会 午後 3時34分

○出席及び欠席議員の氏名

出席(10名)	1番	淀谷 融	2番	金安 英照
	3番	田村 陽子	5番	永井 浩
	6番	向山 博	7番	難波 修二
	8番	赤石 勝子	9番	柳谷 要
	10番	熊谷 雅幸	11番	富樫 順悦

欠席(0名)

○会議録署名議員

5番 永井 浩 6番 向山 博

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	小林 俊也	総務課長	渡辺 貢
税務課長	竹内 恒雄	住民福祉課長	北川 淳一
健康推進課長	山下 志伸	農林水産課長	西河 修久
建設課長	北山 誠一	商工労働観光課長	梅本 聖孝
教育次長	田縁 幸哉	会計管理者	小木 利夫
農業委員会事務局長	木村 恭史	商工労働観光課参事	水上 昭広
代表監査委員	坪田 和昭		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 河野 俊明 書記 和田 慎一

○議事日程

日程第1	一般質問（一次通告）	熊谷 雅幸
		金安 英照
		田村 陽子
	（二次通告）	難波 修二
		永井 浩
		柳谷 要
		向山 博
		田村 陽子
		赤石 勝子
		淀谷 融

○議長（富樫順悦） おはようございます。

ただいまの出席議員は10名であります。

ただちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめ、お手元に配布していますので、御了承願います。

○議長（富樫順悦） 日程第1、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

10番熊谷議員、質問席へ着席願います。

10番熊谷議員。

○10番（熊谷雅幸） 私から町長へ1点、お伺いします。旧蘭越診療所の跡地について。

町内の統合診療所も完成し、春のオープンが待たれますが、それに伴い旧蘭越診療所の跡地活用についても考慮されていると思います。

当初の計画では、グループホーム、軽費老人ホーム、ケアハウス、介護付き有料老人ホーム、サービス付き高齢者向け住宅等の建設も予定に入っていると認識していますが今後についてお伺いします。

一つ目、上記の施設形態の中ではどのようにしていこうと考えられているか。

2点目、統合診療所方向から商店街への動線も良い場所にあるため。これらを生かした施設の検討も考えられるのか。以上でございます。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 熊谷議員の旧蘭越診療所の跡地についてのご質問にお答えいたします。

町ではこれまで、中心市街地における空き店舗や空き地が増加する現状を踏まえ、中心市街地機能を生かし、地域住民が住みやすい市街地形成の構築について検討してきた経緯がございます。

平成25年8月には役場庁舎内検討委員会を設置し、10回にわたり委員会を開催して検討がなされ、平成26年12月に共生型施設建設事業計画の提言を町長にいたしております。この提言を受け、平成28年6月に市街地における共生型施設建設について、商工会より推薦された商工会会員と町担当者との意見交換を経て、検討を重ね、平成29年4月に、旧北海信金、高橋薬粧、本間呉服店跡地を活用した、高齢者に優しい居住環境整備として、高齢者が買い物や冬場の除雪に苦勞せず、1人でも安心して暮らせる住宅の建設を目指した、高齢者共生型住

宅の構想を策定しました。そして、この構想実現のため、平成29年5月に、町社会福祉協議会、商工会、町内会等六つの関係団体と町関係課で構成する共生型施設基本構想検討委員会を設置し、4回の委員会開催や下川町ほか道内先進地視察を行っております。一方で、平成27年5月に、比較的介護度の低い高齢者の生活支援を目的とするケアハウスについて、蘭越厚生事業団と蘭越社会福祉協議会、町関係課で構成する蘭越町ケアハウス建設実施設計検討委員会を設置し、当初平成29年4月開設を目指して検討を重ねてきましたが、建設場所や介護職員の人材確保が困難等の課題があり、平成29年8月に委員会の了承をいただき、平成33年度から35年度の第8期介護保険事業計画内で課題の精査と解決策を検討し整備する計画へ変更することとした経緯がございます。

さて、議員1点目の高齢者向け住宅等の建設計画について、施設形態の中ではどのようにしていこうと考えられているのかとのご質問ですが、高齢者共生型住宅と並行して、平成29年3月から町立診療所の運営の効率化を図る必要があることから、二つの診療所を一つにし、蘭越市街地に建設にするのが良いという方針のもと、蘭越、昆布診療所を統合した新たな診療所建設も進めてきました。当初、新たな診療所の建設予定地は、現蘭越診療所横の旧母子保健センター跡地を予定しておりましたが、敷地面積、工事車両の通行や騒音等による蘭越診療所の診察に支障が出るなどを総合的に判断し、高齢者共生型住宅建設予定地での建設に至りましたので、平成29年11月の第4回共生型施設基本構想検討委員会にて、現蘭越診療所を解体後にその跡地を利用して建設する旨と、建設優先順位の変更について説明し、了承をいただいているところです。

このような経緯から、現蘭越診療所の跡地につきましては、先の検討委員会ですべて了承をいただいた、高齢者共生型住宅の建設に向けて取り組んでいきたいと考えておりますが、この間の時間的経過もありますので、再度、町政懇談会等で町民の方々をはじめ、議会の皆様の御意見等も伺いながら進めてまいりますので、御理解願います。

2点目の統合診療所方向から商店街への動線も良い場所にあるため、これらを生かした施設の検討も考えられるのかとのご質問についてですが、繰り返しとなりますが、一義的には第6次蘭越町総合計画や私の公約にもあります、高齢者が安心して生活できる住宅の建設を目指したいと考えておりますが、そうした中で、高齢者の生活利便とともに、商業や福祉等の複合的な機能を有した施設を兼ね合わせるということも検討する余地があると思慮いたしておりますので、是非、そうした意見も広く伺いながら取り進めてまいりますので、御理解願います。

なお、現蘭越診療所は、昭和49年3月に建設されたもので築47年が経過しており、現在の耐震性の基準を満たしていない建物であり、また、廃止後の保安上の問題もあり、できるだけ早い時期に解体したいと考えておりますので、併せて

御理解願います。

○議長（富樫順悦） 熊谷議員。

○10番（熊谷雅幸） 以前の話の中の状態では、高齢者共生型住宅もしくはケアハウスの可能性もあるのではないかというお話も頂いております。共生住宅であれば、運営する所はそれほど介入するわけではございませんが、もしケアハウス等であれば運営していく団体につきましても、介護する方たちの人材不足、人手不足が今言われておりますので、そのような、もしそういう施設を作るのであれば、早めに蘭越町で実施した介護初任者研修等で資格を持った方や離職した人たちへの問いかけをして、集めていっていただきたい。まあ、1点目のことですけどね。現在、それらの確保、運営主体が十分確保できているのか、これについてお伺いしまして、次、2番目の質問とします。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 熊谷議員のご質問にお答えをしたいと思います。

現在の蘭越診療所建設によって、旧蘭越診療所の跡地については、平成29年11月に、先ほど答弁をさせていただきました第4回共生型施設基本構想の策定委員会で、旧診療所はその共生型住宅を中心に考えていきたいということで、診療所が先に建設をして、そしてその後に検討をしていきたいということで、この検討委員会を一時休止をするということで了解を頂いているところでございます。ですから、町のほうの考え方としては、旧蘭越診療所の跡地には、共生型住宅を中心として考えていきたいというふうな考え方を持っておりますが、時間も経っております。その中で、今、診療所を早期に解体をして、そしてその後に、共生型というものがいいのか、共生型をする時に町内の中にどれだけ希望者がいるのか、そういうことも含めて検討しながら進めていかなければならないというふうに考えております。で、議員のご質問の人材確保の分がどうかということでございますので、ケアハウスのほうは当初、違う場所に建設を予定した部分があったんですが、その人材の確保、更には敷地、そういう部分の中でなかなか難しいという部分がありまして、その部分については一度、今後また検討しようということで終わっておりますので、町としては、その共生型施設基本構想策定委員会というものを、休止しているものを再開を含めて、この跡地にどのようなものがいいのかということを含めて、議論していきたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 熊谷議員。

○10番（熊谷雅幸） わかりました。

共生型住宅を中心にとということですが、今後検討していきたいという話でよろしいと思います。2番目についてですけど、一応、町長には資料提出しておりますけど、2月16日付の北海道建設新聞によりますと、現在の高齢者はアクティブに生きてきたため、都市部や中心部への立地を好み、近隣に買い物や娯楽施設があるような利便性の高い住まいを求めます。こうした地域での高齢者向け住宅の整備や、不足している市場拡大で大きな要素になるというように記載されております。中身については前後ありますけど、アクティブに、70歳超えても、75歳超えても元気な人、相当いますので、町の中でいろんな人と交流したり、話したり元気に生きたいというお年寄り、お年寄りと言ったら失礼ですけど、増えてきているという話でございます。これらについては、一つの記事でございますけれども、もう少し大きな町を想定していると私は思いますけれども、これらの話から、この場所非常に、診療所を見たり商店街を見るに当たって、非常に当然、高台にありますので、浸水することはありませんので、非常に良い立地ではないかという気がしております。今後、高齢者住宅をふまえた中で複合した建物というのでも考えられるような気もしないではないのか、これは検討の中で十分いろんな話をさせていただきたいと思います。そういう気もするんですが、現時点ですぐ答えるのは難しいでしょう、今のところ、そういうのも考えられるのではないかという気がします。これについて、どうでしょうか。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 熊谷議員のご質問にお答えします。

現蘭越診療所、旧診療所跡地が約2,000平米、2反ほどございます。で、今、中心市街地を活性化させるという部分を考えますと、非常に市街地の駐車場不足とかそういうものも検討していかなければなりませんし、その診療所を、新しい診療所を中心として、今、議員がおっしゃっていただいた、私も同じ考え方なんですけど、福祉とか商業など市街地を維持しながら過ごしやすい、そういう生活の場を作っていくのが大切でないかと考えております。そのような部分から、実は、町の前に、旧室野商店さんの跡地、その辺も町で現在取得している部分がありますので、この旧蘭越診療所の部分の建設と、そして町へ行く中での市街地の動線、そういう中での商業、福祉、合わせたまちづくりというものを、そういうものを私は、是非、進めてまいりたいと考えております。今、何をというわけではありませんが、できれば旧診療所の跡地については、共生型を中心としながら、そし

てその中で福祉、商業、そういうもの、複合も今後、検討委員会の中で考えていただき、そして町の中での動線、町で持っている町有地、そういうものも含めた中心市街地を形成するための事業というものを検討していきたい。そのためには、中心市街地に住んでいらっしゃる住民の方々、商店の方々、そして商工会がどのような構想というかまちづくりを描いていくか、そこも大変大事ではないかと考えておりますので、十分連携を取りながら、そして町としてできる部分を進めてまいりたいというふうに考えております。御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 熊谷議員。

○10番（熊谷雅幸） わかりました。

最後まとめてですね、市街地の福祉を目的にこれらを、町を維持していきたい、全てのまちづくりにつながる、私はこれらは賛同していきたいと思います。その中で、2、3、お話をしますが、福祉施設を作るには人材がなかなか厳しいということございまして、私もちょっといろいろと調べたら、海外からの人材確保については、現在、ASEANの景気向上で、必ずしも日本が一番の働きを希望する場所ではなくなってきております。5年後には確実に、近くのASEANのほうが経済成長上は高いので、そちらに目を向けられるということですから、十分な人材確保を今からやってほしいなと思います。それらがなければ運営も厳しい所もありますので、十分注意をしていただきたい。あれだけの一等地、旧診療所跡ですから、いつ解体するかわかりませんが、様々な意見を聞いて、いろんな形を検討して行ってほしいなと思います。町長、今言ったように、町では施設の認定する審査する、組織、商工会、施設に対しての様々な考えたり行動する組織がありますので、既成概念を取り除いた上で、今言ったように、昔の計画だから今やらないといけないということではなくて、現在にマッチした意見をより良く集約して、そういう施設を作っていただきたいなというふうに思いますので、これら課題を含めて、最後質問させていただきます。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 熊谷議員のご質問にお答えをします。

私も、議員おっしゃってるその部分は、非常に私もそういうふうに考えているところでございます。何よりも、中心市街地、今の診療所を中心としながら、やはり町が活気づく、そういうことが望まれる、そのためのいろんな施策を行っていくことが必要であるというふうに思っております。それと併せて、旧蘭越診療所跡地については、まずはあの建物が非常に、先ほど言いました、古い、そして

その横がスクールゾーンになっております。そういうところから、冬期間のあそこの建物からの除雪、維持、そういうものを考えますと、私はまずですね、あそこの旧蘭越診療所、早く解体を、まずしたいという考え方がございます。その中で、議員がおっしゃった、今、現在にマッチしたそういう構想というものはたてていきたい、ただ、なかなかすぐですね、その部分が何年からやるというのは、今、財源的な部分も含めて難しいことでございますけども、共生型住宅を中心としながら、今、あそこの中心市街地の持つ機能をより高めていく、そのための施設づくりというものを、いろんな方々にも、共生型の検討委員会とというのがまずありますので、そこを再開しながら、そしていろんな方の意見を聞いて今後の施設づくりを進めていくということが大切であるかなというふうに考えておりますので、十分、議員がおっしゃった、資料も含めて、やはり今、こういう施設が不足して、望まれてるんだなと。それと、それに伴う人材というかたちについては、非常に町でも、各種いろんな団体のほうに、介護人材も含めて単独事業を行っております。先般も、厚生事業団のほうから、ベトナムの介護の方が新たに来られるということで、各福祉施設もなかなか人材確保には苦労してるという部分もありますので、町としても、そういう部分も勘案しながら、そして次の世代に残せる、そういうまちづくりを進めるための施設づくりはどうあるべきかというものを検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） これをもって、熊谷議員の質問を終わります。

次に、2番金安議員、質問席へ着席願います。

2番金安議員。

○2番（金安英照） 私からは、通学路における安全対策についてお伺いいたします。

先般、2月7日、日曜日、昆布小学校の通路に面した住宅に住んでいる方より、この大雪でうちの屋根からの雪庇が通学途中の生徒に落下して大変な事態にならないか心配だという相談をいただきました。

御自身でも毎朝必ず屋根を確認し、雪庇が張り出していれば切る事を心掛けてはおりますが、生徒が登校する頃には既に就業されており、仕事先から常に心配されておりました。たまたま相談者の家の向かい側は建物がないので、冬の間だけでも生徒にはそちら側を歩いてもらえればと、通学路の変更をお願いされました。

翌日、2月8日、月曜日、教育委員会にその旨をお伝えしましたところ、早速に9日火曜日の朝の登校時から冬期間に限り通学路の変更を許可していただき、相談者をはじめ、学校、生徒の保護者等、地域あげて安堵しております。ありがとうございました。

この柔軟で状況に応じたスピーディーな対応はまさに、安心・安全なまちづくりの象意と感じております。

通学路における安全対策の一つの例証として町内の他の小学校、中学校、高校のほうにも是非周知願いたいのですが、その点についてお伺いいたします。

○議長（富樫順悦） 小林教育長。

○教育長（小林俊也） 金安議員の通学路における安全対策についてのご質問にお答えいたします。

今年は、例年より雪が多く、また、強風を伴う状況も頻繁にあり、児童生徒の登下校について心配する日が続いたところ です。

悪天候により、通学が非常に危険なことから、町内すべての学校において、2月3日に繰り下げ下校、2月16日には臨時休校の対応をいたしました。議員からの御相談の件につきましても、現地を確認の後、学校長と協議し、通学路の変更を決め、児童・保護者・地域に周知して安全を図ったところ です。

さて、他の小学校、中学校、高校の方への周知についてですが、2月15日に開催いたしました、小学校、中学校、高校の校長で構成し、月1度定例で開催しております校長会において、この度の御相談のあった件について説明をし、改めて通学路の安全点検を行うよう指示するとともに、今年の冬を教訓として、来シーズン以降、早期に対策がとれるよう、危険個所の把握、対応方法を検討するようお願いしたところ です。

また、各学校の教頭が集まる教頭会の場においても、安全が危惧される箇所については、随時報告をいただくよう指示しており、緊急性を要する箇所については、その都度、関係機関に連絡し可能な範囲で対応しているところ です。

日頃から、教職員の安全指導のほか、登下校時には、保護者や地域の見守りにより、通学路の安全確保に御協力をいただいておりますが、冬に限らず、一年を通して注意しなければならないところもございますので、今後も、関係機関と情報共有し対策を取りながら、子どもたちの安心・安全な通学に努めてまいりますので、御理解願います。

○議長（富樫順悦） 金安議員。

○2番（金安英照） ありがとうございました。

令和2年度の教育行政執行方針にですね、暴風雪や地震などの自然災害をはじめとする様々な危険から、子ども達の安全の確保が大変重要になると記されております。お金をかけなくても、本当に今回、柔軟さとスピード感で対応してきたことが何よ

りですね、皆さんの安心につながったと感じてなりません。相談者の方が、夢にまで出るそうで、子どもが歩いてるところを雪が落ちてるって、毎日夢でうなされたそうなんです。本当に安心されて、対応の早さに本当にありがたいと申ししておりました。子ども達は毎日毎日、町道、道道、国道問わず様々な道を渡り歩いて学び舎に向かうわけですけど、その間にですね、周辺には危険と思われる箇所もいくつか点在しているわけでございます。また、にわか勉強で大変恐縮なんですけれども、通学路の安全対策を検討するうえでの三つの観点というのがございましてですね、①交通量とかそれから工事区域、遮断機のない踏切などがある、これは交通安全からの観点、②事件性、これは通り魔、変質者、さらには誰でも入ることができる、且、外から見えにくい場所がある、これは防犯からの観点。③、先ほど申しました、自然災害をはじめとし、大雨による冠水場所、水路、池、防火水槽など転落の恐れのある場所、これは防災からの観点。このような三つの観点が挙げられております。以上の点を、学校、教育委員会、道路管理者、更には警察、保護者、地域の方との情報と共有が、早め早めの対策を講ずる上で重要かと思っております。そこで教育長、どうでしょうか、先ほど申ししておりましたけど、本町の各学校通学路における危険個所の把握、確認度合い、認識の手段、いかほどでしょうか、こちらのほう、お願いいたします。

○議長（富樫順悦） 小林教育長。

○教育長（小林俊也） 金安議員のご質問にお答えします。

交通安全上の話をしますと、各道路、特に冬場なんですけど、除排雪につきましては、それぞれの道路管理者おりますので、そちらのほうで、規模により計画的に実施している状況かなと思っております。また、建物の持ち主も、先ほど言われたように、だいぶ高齢化等されておまして、小まめな除雪等がなかなか手がまわらないという状況にもなっております。また、さらには、空き家も増えておまして、通学路にちょっと支障をきたしている部分もあるのかなということで、いろいろ多くの条件が重なって、危険個所が増えてきているかなと考えております。通学路の安全確保のために、平成31年3月に、安全な通学路の確保に向け関係機関の連携を図ることを目的といたしまして、小樽開発建設部倶知安開発事務所、小樽建設管理部蘭越出張所、倶知安警察署、各学校、及び役場建設課、住民福祉課により蘭越町通学路安全推進会議というものを設置しております。取り組みといたしましては、通学路の安全確保のため、対策必要箇所について、ハード面、ソフト面含めて具体的な対策メニューの検討を行いまして、具体的対策に講ずることができる場合、速やかに実施し、その後どうであったか検証していこうというような会議でございます。この度のケースもありますので、また、おっしゃったように、防犯の面から

も含めまして、こちらの会議をまた開催いたしまして、関係機関との連携強化を図って、通学路の安全確保対策に努めてまいりたいと考えておりますので御理解いただければと思います。

○議長（富樫順悦） 金安議員。

○2番（金安英照） 最後に、どうぞ今一度、先ほど申しておりましたとおり、連携というか横のつながりが大事なんじゃないかと思います。ちょっとしたきっかけで、今度は児童生徒さんのほうが、地域への関わりや興味をもつ端緒になるやしませんので、こちらにつきましても教育活動、ますます活性化するよう、よろしく願いいたします。

○議長（富樫順悦） 小林教育長。

○教育長（小林俊也） 先ほど議員から言われた通学路の条件、これも会議のほうにお示ししながら、交通安全対策のみでなく、防犯対策も含めまして情報の共有、共通した認識がやはり大切かなと思いますので、必要であれば合同点検、歩いて通学路を見るなり何なり、そのような対策を取りながらですね、確認しながら進めていきたいというふうに思いますので、御理解いただきたいと思います。

○議長（富樫順悦） これをもって、金安議員の質問を終わります。

次に、3番田村議員、質問席へ着席願います。

田村議員。

○3番（田村陽子） 教育長にお伺いいたします。

既存スポーツ施設のソフト面の充実を図るため、民間の専門スポーツ指導支援事業の導入についてお伺いいたします。

各スポーツ少年団への子ども達の参加減少、体力低下、町民の各施設利用の減少など、このままでは町の教育推進計画にある目標に近づくことは難しいのではないのでしょうか。施設はあってもソフト面がうまく機能しなければ単なる箱物となってしまうことが懸念されます。

近年、各自治体においてスポーツ分野の管理、運営、企画、指導を民間の専門業者に委託し、適切な指導、きめ細かなプログラム提供など、町民の満足度が上がり結果も出ています。そこで次の諸点についてお伺いします。一つ、子ども達の身体づくりと町民の健康増進の現状と課題をどのように捉えて、教育推進計画の目標を達成するのか、具体的なお考えを伺います。二つ目、民間の専門スポーツ

指導支援事業の導入についてのお考えをお聞かせ下さい。

○議長（富樫順悦） 小林教育長。

○教育長（小林俊也） 田村議員の、既存スポーツ施設のソフト面の充実を図るため、民間の専門スポーツ指導支援事業の導入についてのご質問にお答えいたします。

はじめに、蘭越町教育推進計画ですが、社会状況の変化に対応するため、各団体、学校の代表等が検討を重ね、令和2年度、今年度からスタートした新しい計画となっており、今後10年間を計画期間とし、教育改革、地域事情や教育課題に臨機に対応するため、5年間を経た段階で、検証し、必要な改定を行いながら推進するものとして策定しているところです。

さて、1点目の子供たちの身体づくりと町民の健康増進の現状と課題をどのように捉え、教育推進計画の目標を達成するのか、具体的な考え方についてですが、まず、子どもたちの身体づくりですが、スポーツ活動で申しますと、スポーツ少年団や部活動を中心として、個人・団体スポーツの楽しさや喜びを体験しながら身体づくりをしておりますが、近年の少子化に伴う、児童生徒の減少や学校の働き方改革による指導者の配置が課題となっており、本来の活動ができない状況が懸念されてきております。スポーツ少年団には活動費の支援、交流会の開催、すべての子どもたちには、総合体育館スポーツクラブの開催、スポーツ教室の開催など、関係団体等の協力により、児童生徒のスポーツ活動を推進し、また、指導者の配置においても、地域の人材を活かし、部活動指導員を配置するなど、活動を維持・充実させ、身体づくりにつながるよう計画を推進する考えでおります。

次に、町民の健康増進についてですが、各種スポーツ施設の充実に伴い、健康や体力づくりに対する関心が高まっておりますが、各種団体の会員の減少や高齢化など、スポーツを取り巻く環境が大きく変化し、新たなスポーツニーズに対応していくことが課題となっております。

関係団体と協議しながら、陸上、水泳等の種目別大会、町民歩こう会、町民登山、ニュースポーツ大会など、子どもから高齢者まで交流しながら楽しめる生涯にわたるスポーツイベントを毎年企画し、健康増進につながるよう計画を推進する考えでおります。

2点目の民間の専門スポーツ指導支援事業の導入につきましては、現在も、専門性を要するものについては、講師の派遣等を依頼し実施しておりますが、本町においては、職員と各関係団体、地域等と連携し、知恵を出し合い、協議し、多くの人の関わりと協力をいただきながら、施設の有効活用も含め、幅広く地域に沿ったスポーツイベントの運営企画により計画を推進することとしており、施設の管理、運営、

企画、指導を一体とした民間委託の導入については、計画上も想定しておりませんので、拙速な導入は考えておりません。

議員、御指摘のとおり、施設を活かすソフト事業が大切であることは十分認識しておりますので、今後も、職員の研修や各種団体、地域の協力により事業の充実を図ってまいります。

また、併せまして、将来的には各種団体の存続状態、指導者の状況など、懸念されることもありますので、アドバイスをいただいたり、短期的、スポット的に活用するなど、民間の支援を受けながら、町民の満足度を上げる工夫の検討もしてまいりますので、御理解願います。

○議長（富樫順悦） 田村議員。

○3番（田村陽子） 今の教育長の御答弁ですけど、今の現状ですよ。子ども達が少なくなって、スポーツ少年団にも入って、その少年団自体の加入も少ないんですけど、以前から申していますとおり、蘭越町の子ども達全体の身体づくりという視点を持たなきゃならないんじゃないかということのお話なんですよね。というのは、いわゆる子ども達の身体づくりというのは日々の積み重ね、まあ大人もそうですよね、大人でも毎日とは言わず1週間に3日とかそれぐらいの、継続的な積み重ねが身体づくりにつながるという捉え方だと思うんですけど、本来子どもってそういうふうになっていく、だからスポーツ少年団に入ってる子たちを増やすっていうことも必要だし、逆に入っていない子ども達をどう増やしていくか、スポーツしない子ども達をどう底上げするかというのを、底辺の拡大を努めるというのを指針にもおっしゃってますけども、ここへの道筋が、今までのことをやっているだけでは広がらないんじゃないかという懸念です。で、いろんな課題の中で職員も努力されていますし、そこはあるんですけど、その課題の一つに、子ども達にスポーツをさせれないということ、親、家庭への課題もちょっと抜けてるかと思うんですよ。例えば、させたいんだけども両親が遅くまで仕事していて、連れていけないとか、時間的な課題なり経済的な課題、そういうことを町がサポートする上で、この民間指導というのを提案しています。そして、このソフト面の充実を図るというのはなぜかという、例えば、ようやくオープンしましたトレーニングルームの課題も大きいと思うんですよ。同じ町民として、税金払ってるんですけど、今まだ平日のみとか、夜間は使えないとか、なぜですかとお聞きしましたら、夜間はそれを見る職員がいないとか、そういう部分の不満、不公平感、不満、そういうのもありますし、体育館に関して言えば、更衣室やシャワー室が物置とされている、存在自体知られていない、この状態、そしてまた、サッカー場新しく整備していただきましたけど、ここの活用も見込まない、例えば合宿を誘致する、例えばそういう部分の、

今ある物を生かしていない状況を、今のままのスタイルでやっても改善できるとは思えないんですね。そこの所まず、お答えいただけますか。今のままで、これを改善できると考えていたかどうか。

○議長（富樫順悦） 小林教育長。

○教育長（小林俊也） 田村議員のご質問にお答えいたします。

今のままで改善できるのかどうかということなんでしようけど、先ほど言ったように、教育推進計画、昨年いろいろな議論の中で策定したものでございます。その中で皆さん、いろいろニーズなり地域からの意見も取り入れながら策定したということとで考えております。また環境整備につきましても、いろいろな施設ございまして、全てが行き届く場面ではありませんけど、体育館におきましてはシャワー室の整備も、一部ですけど更衣室の整備もしておりますし、あとサッカー場、いろんな施設それぞれに利用していただこうと、職員のいろいろな職員なりの努力も行っているということで理解していただきたいと思います。民間の事業所入れた時点ですべてが改善できるのかなという思いもございまして、実際、スポーツだけが特化した子ども達の全ての心身の健康となってくるのかなということもございまして、その辺も、財政面ということもございまして、全てにある程度の財源振り分けた中で組み込んでいかなきゃならないのかなということで、改善に向けては、非常に毎年努力しながら、職員、また各関係団体、夜遅く会議に集まったり休日を撤回してイベントをやったりしています。そういう中でいろんな所で努力しながらやっておりますので、御理解いただきたいなと思います。以上です。

○議長（富樫順悦） 田村議員。

○3番（田村陽子） 財政面のお話が出ましたから、これも言いたいんですけど、町全体の身体づくりなりスポーツ環境を整備するということに、後々見れば、町民の方が身体、健康になっていく、そしてスポーツに取り組んでいく、という部分の中で医療費も抑制になると思われま。職員の方の負担に関してですけど、職員の努力は本当にわかるんですよ。そして、今それ以上の、職員の方の努力も、プラスそういう専門的なものを、長い目で見た財政の部分で、抑制になることもありますでしょうし、その施設自体の精度も上げる、専門的な部分で例えば夜のトレーニングルームでも、そういう民間の方がいらっしゃったら、そこでも指導できる、それが町民の満足度につながるんじゃないかという意味での、今すぐ考えろということではありません、取り組んでくださいということではありません、今後検討していくことも可能じゃないかなということです。例えば、黒松内町の教育委員会さ

んにも何回か取り入れていらっしゃいます、聞きにいきました。デメリットってありますかと聞いたら、確かに財政の負担はありますけど、その負担以上に町民の方の満足度が上がっていると、そういう部分での、そして人数が減ってから動こうとしても、なかなかそれは動きが厳しいですよという話もお聞きしてきました。例えば、それがスポーツと観光に人が集まる、定住につながる、そういう部分で大きい意味での、こういう民間スポーツ支援事業というのはまだまだこれから可能性はあるんじゃないかと思ってますので、その財政面、今すぐやれっていう事にはなりません、子ども達をどう育てるか、子ども達の武器はかっこいい頭脳と丈夫な体、それがまちづくりの基本だと大きな方向を、教育委員会としても町としてもしっかり持っていただきたいなと。それの上で、どういうふうに、今の現状、今の施設を生かしていけるか、職員の負担を減らしながらも、それを身のあるものにしていけるかという所の見当は常に身の回りの情報を入れまして、考えていっていただきたいと思っております。そのところ、小林教育長、よろしくお願いします。

○議長（富樫順悦） 小林教育長。

○教育長（小林俊也） 黒松内のお話が出たので、黒松内の状況を言うと、体育館、新築した時に導入したのかなと、民間の事業者入れたのかなと思っております。黒松内はそういう、取り入れる、導入するにいたっても、それぞれの自治体の中で取入れの、導入の事情というのがあるように思います、タイミング等。うちのほうで言いますと、黒松内のほうは何人いるかわからないんですけど、うちのほうでいきますと職員2人、また、会計年度任用職員、そして各関係団体、多くの方が関わっております。その中でその子ども達と住民の健康づくり、スポーツに対してのことを考えていこうという体制の中で、今までも長く事業やってるものもございませし、それに基づいて優秀な子ども達も育ってきてるのかなと、やっぱり地域のつながりが一番大切なのかなと思っております。しかしながら、答弁であったように、いつまでも同じような事業をしていくということにもなりませんので、いろんな部分でアドバイス、黒松内に入っている業者さんが全てということにはなりませんので、ほかの業者さんの話も聞きながらですね、ちょっといろいろ検討はしていきたいなというふうに思いますし、職員、また、各団体の総会等でもそのような御意見出てきているということは伝えますけど、できる限りですね、地域でのつながりの中で、スポーツなり身体づくりやっていきたいという思いが、今の現状ではございますので、考えないということではないです。考えを取り入れながら進めていきたいということで御理解のほうお願いいたします。

○議長（富樫順悦） 田村議員。

○3番（田村陽子）　そこは理解します。最後に、体育館、今現在の体育館の更衣室、シャワー室、使えないという状況を改善していただきたいというのと、いわゆる夜のトレーニングルームなりの対応を、遅くとも来年度、今年度、体育館にもお聞きしましたら、3月いっぱいまではとりあえず平日ということでお聞きしてしますので、平日、夜しか来れない町民の方、土日しか来れない町民の方いらっしゃいます。その人たちに公平に、今オープンしたものを使っていただく、財産を使っていただくという所は、本当にちょっと緊急に考えて、対応していただきたいと思っております。以上で終わります。

○議長（富樫順悦）　小林教育長。

○教育長（小林俊也）　体育館なんですけど、更衣室のほうは多分整備、女性のほうかなと思ったんですけど、まあトレーニング室もそうなんですけど、コロナの関係もございまして、なかなか使えていなかったという状況でございまして、3月の1日から、議員言われるように、ちょっと不便なんですけど、平日日中だけの、とりあえず進め方ということにしております。コロナの状況にもよりけり、4月以降すぐに今の状態を変えてやれるかと言いますとちょっとなかなか体制も組みにくいかなというふうに思いますが、なるべく町民の方に利用できるように、いろいろ検討はさせていただきたいなと思います。ちょっとすぐに、4月から皆さんどうぞというふうにはなかなかならないのかもしれませんが、ちょっと時間頂ければと思います。以上です。

○議長（富樫順悦）　これをもって、田村議員の質問を終わります。
ここで、10分間、休憩いたします。
再開は、11時5分といたします。

○議長（富樫順悦）　再開いたします。

○議長（富樫順悦）　次に、二次の一般質問を行います。
7番難波議員、質問席へ着席願います。
7番難波議員。

○7番（難波修二）　2点、質問をさせていただきます。
まず一点目。ワクチン接種の取り組みについてでございます。
執行方針10ページで、ワクチン接種が円滑に進むよう専門的知識を有している

民間事業者の支援を受け、体制を整備して取り組みますとありますが、想定している業務の内容について、分かる範囲でお知らせください。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 難波議員の、町政執行方針10ページのワクチン接種の取組についてのご質問にお答えをいたします。

3月上旬から後志管内においても、医療従事者への優先接種が始まるということの情報が入っておりますけれども、各自治体が先行実施する65歳以上の高齢者へのワクチン接種について、現在、国からは、4月26日の週から全ての市町村に約500人が2回接種できる分のワクチンの出荷を開始する予定との考え方が示されております。

これを受け、本町においても5月の連休明け頃から高齢者へのワクチン接種を開始する想定で、ただいま準備を進めているところでございます。

各自治体へ出荷されるワクチンは、ファイザー社のものが予定されておりますが、ワクチンの効果をより高めるため、2回の接種が必要であり、接種者の接種履歴管理についても大きな課題となっております。

そうした中で、羊蹄山麓7か町村は2月19日に予防接種業務に精通しております、大手医薬品メーカー、シミックホールディングス株式会社と地域包括連携協定を締結し、この度の新型コロナウイルスワクチン接種においても、連携して取り組むことを確認したところでございます。具体的な連携内容については、各町村とシミックホールディングス株式会社との間で協議を進めていくこととなっております。

議員、ご質問の、民間事業者から支援を受ける業務の内容についてですが、まず、本町における全体の業務内容については、接種希望者の申込受付とスケジュール管理、蘭越町保健福祉センターで予定しております集団接種の会場運営、接種後のデータ管理と大きく分けて三つの業務となります。そのうち、専門的な知識が必要とされるワクチン接種の前後における電話相談と接種の申込受付がセットとなったコールセンターの設置業務について、シミックホールディングス株式会社に委託する予定でございます。

なお、接種希望者の申込受付については、返信ハガキによる申込みと、行政協力員を通じての申込み、また、電話相談がセットとなったコールセンターの設置による申込みを予定しており、接種希望者が申込みしやすいように三つの方法で対応したいと考えているところでございます。

また、集団接種の会場運営に当たり、接種券のバーコードを読み取り接種履歴等を管理する予定ですが、シミックホールディングス株式会社が開発した、ワクチンの種類や接種間隔のチェック機能を有している接種記録システムと連携するこ

とで、接種履歴のデータ管理と合わせて未然に接種の間違いを防ぐことも可能となり、加えて接種履歴データは、他のシステムとも連携することができるとのことで、こうした機能を有したシステムを活用した運営管理業務についても支援を受ける予定でございます。

国が構築するシステムでの接種状況の入力は、接種日ごとに常にタイムリーに情報入力をする事となっており、日々の事務量が膨大になることが想定されますが、シミックホールディングス開発のシステムを活用すると、接種履歴等記録されたデータは、国の情報管理システムや町の管理システムへのデータ移行を含めた連携が技術的に可能となりますので、そうした入力作業量の軽減においても円滑に取り組めるものと期待をしているところでございます。

新型コロナウイルスワクチン接種は、保健師が所属する健康推進課健康づくり対策係が主担当となり、取り組むことで進めておりますが、集団接種が本格化する期間は、5月から9月と想定をしております。その間、従来の成人健診、乳幼児健診、乳幼児訪問など各種保健事業についても、ワクチン接種業務と並行して実施していかねばなりません。

いずれの事業についても、専門的な知識や業務が求められ、町の保健師への負担が相当増えると想定しておりますが、新型コロナウイルスワクチン接種に関して、ワクチンに精通した医薬品メーカーの支援を受け実施できることは、大変心強く期待しているところでありまして、全ての保健事業と並行し、ワクチン接種も円滑に実施できるものと考えておりますので御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 難波議員。

○7番（難波修二） 私が懸念するのはですね、今の説明で負担軽減図れるということだって理解したんですけども、今まで町が準備をしていたそのワクチン接種業務の段取りみたいのですね、それは相当苦労を重ねて、担当課でやってるなど、非常に敬意を表したいなと思っております。併せて、前回の予算の時に私、発言をして、今わかる範囲で、これをどう臨むかということについて、是非、町民に情報提供したほうがいいんじゃないかということをお願いしたけど、早速素早くですね、3月1日付の町民への周知がなされまして、非常に多忙を極めている中でそういう努力もされているなというふうに、そういうところについては非常に感謝をしているところでございます。そこで、今、町長の説明があったんですけども、町が行う接種業務に対して、何の部分が、どれだけその、民間の業者が協力してくれるのかというところは、正直、この間の説明会ではまったく不十分で、中身についての議論というか、それができなかったということは非常に残念だと、こんなふうに思っております、今の町長の説明で、なんとなく負担軽減が図れるんだとい

う、そういうふうに理解をしたんですけれども、実際に今まで準備を進めてきて、それがこの提携によって、今までの準備がかなりこう、また塗り直さないとならないとかですね、そういうようなことが本当になかったのかなと。さらに、そういうことが、この提携によって、さらにそのための準備、苦勞しているということがないのかなと。それは仮にそうであっても、実際にこれから進めていくと、その協定によって、十二分にその今後のことを考えると、そういう業務が最終的には負担軽減されると、そういうふうに理解をしていいのかどうかということについて、改めてお伺いしたいと思います。また、今後の管理システムについては、また後で質問させていただきたいと思います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 難波議員のご質問にお答えします。

先ほど答弁をいたしました、あくまでも接種の主体となるのは、町が主体となってやるということでございます。その中で、まず大きく3点の業務があるということで答弁をさせていただきました。接種希望者の申し込みとスケジュールの管理、さらには集団接種の会場運営、接種後のデータ管理と業務と、これについては、このように国からいろいろ指示が出た部分の中で、町として行っていかなければならないということで、これまで検討してですね、集団接種ということで、保健福祉センターを中心として進めてきた部分でございます。そこの一部を、やはり初めての経験ということもありますので、普通のワクチン接種とこれまで、町民もですね、違うという認識もありますし、職員としても、国からの情報しかないわけです。その中で本当に安全体制を取ってできるのかという不安もやっぱりあるところでございます。担当としては、いろんな国の情報から、それぞれ蘭越町として行うべき集団接種ということで、検討をしてですね、その方向で進めていきたいというふうに私も思っているところでございます。そこで、その一部を接種希望者の申し込み、先ほどコールセンターというふうに言いましたが、これはシミックホールディングス株式会社と、羊蹄山ろく7町村で包括連携をしている部分の中で、数町村でそのコールセンターを申し込んでですね、いろんなワクチンに関する情報ですとか、自分は本当にワクチンが打てるのか、こういう薬を飲んでいるから大丈夫なのかとか、そういう専門的、そういう不安をですね、まずコールセンターで確認をすることができる、最終的には国は、いろんな薬を飲んでいる方々は、主治医のほうと相談して、これはワクチンは強制ではありませんので、判断をしていただきたいと思います。そういう業務を、これは保健師が全て行うという形になると相当負担があるということですので、この業務を、専門のシミックホールディングス株式会社のほうに委託をしてお願いできないかなと。で、その時と同時に接種する、いつくらいに接種

する、受付もその時点で取る、受付に関しては、先ほど御答弁申し上げたとおり、行政協力員を通した事前の申し込み、さらには各出張所、そういうものも含めた等のハガキ等申し込み、そういうような部分でいろんな方々が申し込みしやすい体制というのを取る、その一部をまずシミックホールディングスが担っていただくというのと、それとデータ管理です。ワクチン接種にかかる体制、さらには接種記録のデータ、接種後の履歴、いつどこで打ったかということ、実は、申込用紙にはバーコードがついておりますので、そのバーコードを、シミックホールディングスが持っているシステムは、それを読み取るだけで、だれが何時で、どこのワクチンを接種したかというのが全て記録に入ってきます。国でも今、システム管理を行うということで報道がなされておりますが、そこまで簡単にシステムを入れた中で読み取るというのは、非常に難しいというふうにお聞きしておりますし、シミックが行ったシステムを、そのまま国、さらにはいろんなところに移行しながら使えるということも考えておりますので、そういう分では私としては、職員の業務が少しでも軽減となり、そして町民の皆さんが、ワクチンを接種するための、安全で少しは安心をした、そういう体制を作ることが町としては必要であるという考え方から、業務を提携して委託してるということで進めておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 難波議員。

○7番（難波修二） 私が一番心配するのは、今の健康推進課の、今の体制の中で大丈夫なのかなという、そういう事を心配してるんですね。これからのこともあるんですけど、ほかの町村では、このための体制づくりということに、やっぱりこの間の担当課の説明でも、必要な人員は保健師さんが9名で、職員は7名はいる、それがどのくらいのロングランでね、そのぐらいの体制つくらなきゃならないかというのは、現状の体制ではもう無理なんじゃないかと、そういう不安があるんですね。このためのプロジェクトチームみたいな体制をつくるということが、一方では必要でないかなと思っておりまして、実際それを進めていくのは5月以降ですから、新年度のそういうことにも関わってきますけど、やっぱりその負担がかからないように、是非、配慮してほしいなというふうに思います。相対として、負担軽減につながるという方向でやっていくということについては理解をいたしました。もう1点は、その接種後の管理システムですけども、1月の補正予算で、コロナ対策費の補正で、確かシステム管理の修繕78万ぐらいありましたね。それは、データ管理を現在のその町民の健康管理システムを、そのことを反映できるようにというふうに、私はあの時理解していたんですけど、それは、シミックのそういうシステムを入れるための改修費だったのか、そうじゃなくて、純然たる今の健康推進課にある

そういう町のシステムを、ワクチン接種のために改修をしたということなのか、結局、さらにまた連動するためのね、そういうシステムの改修とかもこれから出てくるのかということの不安が一つあります。もう一つは、当日の接種のデータを入力するのは、それはあくまでも職員がやるということで、それはバーコード読み取りとかいう簡単な業務なんでしょうけれども、それについては、シミックがやるということではなくて、それは担当職員がやるというそういうことなのか、それはもしシミックとの連携がなければそこのところは無くなる、さらにまたそれもやらなくちゃならないという、今までに考えていた業務にプラスアルファで、この提携によって更に業務が増えるという、そういうことなのかとちょっとよくわからないという、そういうことがあります。もう一つは、これは審議のほどは分からないんですけど、国もそういったデータ管理をするべきだということで、それにマイナンバーカードを使うという、そういう噂みたいのはありますけれども、それについては、町のそういうデータ管理と、シミックが考えている管理と、さらに国が進めるデータ管理と、3通りできるということなのか、そのへんがよくわからないんですけど、もし分かればそのことについて教えていただきたいと思います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 難波議員のご質問にお答えします。

詳細の部分については、担当課長のほうから、この後、答弁をさせたいと思いますが、全体に体制整備については、今回健康推進課が中心となりつつ、まず役場庁舎内においても、新型コロナウイルス対策本部というものを設置して、その中でワクチン接種にかかる横断的な協力体制を取っていこうということは、すでに私のほうから指示をしていますし、担当課のほうから、協力部分はこれだけ必要だ、そういう部分も含めた打合せは行っております。ただ、その中で、毎回ですね、協力体制取っても、それをやるとなると、やはり専門性とかですね、慣れている人じゃないと、なかなかそういうことができませんので、そのへんのところを今、内部で協議しながら、さらにはいろんな中で、OBの方々の手伝いとかですね、そういう分も必要ではないかなと思っております。ただ、4月以降ですね、今、新型コロナワクチンの接種に関しては、そこを担当する専門の主幹、それを配置したいというふうに考えております。そこを中心となって、横断的に庁舎内での体制を取っていきながらですね、町民の皆さんに少しでもワクチン接種に協力できる体制を取りたいと考えております。それと、先ほど補正予算の関係が出ましたが、これについては、システム改修は、北海道情報センターのシステムを改修するものです。ワクチン接種に当たって、それを申込用紙、そういうものを作成するために、情報センターのほうで、共同で作業を進めてるという、その部分です。それについては、事前に町

民の方に送付をしなければなりませんので、その業務を先般の補正の中で措置をしていただいて、情報センターの部分の中で、それを進めているということでございますので、御理解を願いたいと思います。それと、議員がおっしゃってた、シミックホールディングスの持っているそのシステム、その部分と国との連動、これは十分可能だというふうに聞いております。その作業内容については、今、考えている業務内容について、もう少し詳しく、担当課長のほうからお話をさせたいと思いますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 山下健康推進課長。

○健康推進課長（山下志伸） はい、お答えいたします。

難波議員、御心配していますデータですね、システム入力の作業が3種類もできるんじゃないかというのを御心配されていますけれど、シミックホールディングスのシステムにつきましては、先ほど町長も説明しましたけれども、接種当日に接種券というのを、先ほど言いましたけど、各個人に郵送します。クーポン券というものですけど、それにバーコードが付いてまして、それを持って来ていただいて、接種会場でバーコード読み取ります。日付、それから打つワクチンの製造番号ですね、それが瞬時にデータ化されます。それで、そのシステムなんですけども、要は接種をされた方のデータベースを作るという考えが一番分かりやすいと思うんですけど、そのデータベースを作ることによって、国で今、作成を進めています接種記録システム、これについてはデータベースですので、そのまま入力というか横流し、移行ができるというシステムというのは確認をしています。その後そのほかに町独自で管理システムも必要だということであれば、それにも当然、データベースを基にして操作可能なシステムということで、今、進めています。このシミックホールディングスの委託に関して、実は、僕たち、このワクチン接種が始まるに当たって、国からの情報でいろいろ考えてきました。一応、僕たちなりにには業務、業務それぞれ、スケジュール管理から接種の会場、どういうふうに運営しようか、その後どうしようかというのを想定で作ってあったんですけども、それが支援を受けることによって、点と点が線で結ぶという感じで、そこに必要な情報もいただけますし、一番画期的なのは、システムに労力を使わなくても済むという、今の段階です。ただ、あと僕たちが、各市町村が、それと医療機関もやるんですけど、Vシステムというシステムが別にあるんですよ。これ、ワクチンの接種場所と在庫数を誰でも見れるというシステムなんですけども、そのシステムに関して支援をいただけることになっていますので、ただ、今想定している中での話ですので、これからまたいろんな作業が出てくるかもしれないけども、今のところは支援をいただいて、業務量はかなりの軽減になるというふうに思いますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 難波議員。

○7番（難波修二） 最後に、担当課が想定していた、町独自でやるという、そういう作業のシステムが、この協定によって、ちょっと不明な点が結びつくものになるんだという、そういう、担当課としても理解をしているということで、理解をさせていただきました。いずれにしても、国のほうがどういうふうになるのか全くわからない状況で、6月中には十二分に行き渡らせることができるというふうに言ってるけども、本当にそうなんだろうかと思うところもあります。結局、延びていけば延びていくほど、我々の準備体制もずっとそのまま伸ばさなければならぬということですね。そういうなかで、ますます町民の方の不安というのは募っていくと。しかも、マスコミは面白おかしくと言ったら失礼ですけども、これでいいのかみたいなね、そういう批判をしますから、やっぱりそういうことにあおられないような、町民の皆さんへの丁寧な説明というのは、やっぱりこれからも続けていくべきだというふうに思いますので、是非、そういう点についてもこれからも発信をしていただきたいということをお願いして、質問を終わりたいと思います。もしあれば、答弁をお願いします。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 難波議員のご質問にお答えします。

繰り返しになりますが、コロナワクチンの接種というのは、町村には初めてのことです。本当に、ノウハウが蓄積されていない、その中で、国の情報の部分の中で、今、ワクチン接種を行うというふうにしております。今回、その協定を基にですね、連携はしていただきますが、あくまでも町村のやり方というか、ワクチンを打つ、そこを大前提として、その中でシミックさんが協力していただける、そのへんのところは、担当部署とシミックさんと十分打合せをした部分の中で、現在、今、進めているというふうな部分で、御理解をいただければというふうに思っております。それと、私ども、3月1日に、情報提供ということで、町民の皆さんには新型コロナワクチン接種についてということで第1弾を出しました。実はこれ、3月15日で、まだ今ちょっと出来上がったばかりですが、第2段として、どうかたちで今後進めていくかという、概略ですが、その事についても実は第2段で皆さんのほうに周知を図ってきたいというふうに考えております。議員もおっしゃってたとおり、私も当初、4月からすぐ65歳以上の方は接種ができるかなとかたちで考えておりましたが、どんどんどんどん延びていってる、本当に4月の26日に、まず500というのは一つ来ます。で、それをどのような方に、というふうに出す

せればいいのか、今の当面の中では、町民で、そして入院されている方とか、その特養とか、そういう中でクラスターが発生するのが危惧される、そういう方々はやはり早めに接種をさせたほうがいいのではないかなということも含めて、今、内部で検討しておりますので、その検討した情報については、逐次、町民の方に報告を、情報提供をしてですね、いろんな対応に取り組んでまいりたい、何回も繰り返しますが、初めてのことなので、いろんな部分でのことが想定されますが、一つ一つ、その出てきた時点で連携を図りながら執り進めてまいりたいと考えておりますので、議会の皆さんにも、今回初めてのことでございますので、御協力のほう、是非お願いを申し上げたいと思います。以上です。

○議長（富樫順悦） では、2項目の質問にってください。

○7番（難波修二） それでは、2点目につきまして、ごみの減量化と資源化の推進についてです。

執行方針29ページで、適正な分別の注意喚起や処理について述べておりますが、先日、町内配布されました羊蹄山ろく広域処理連絡協議会のチラシは、展開検査の結果、適正なごみの割合が48%という現状、これは大変衝撃的でした。町ではこれまでも啓発に努められておりますが、今回の広域連絡協議会の検査結果に対する認識と今後の対策について、お考えをお聞かせください。

○7番（難波修二） 金町長。

○町長（金秀行） 難波議員の町政執行方針29ページのごみの減量化と資源化の推進についてのご質問にお答えします。

まずは、今回、羊蹄山麓広域処理連絡協議会が公表したごみの展開検査の内容について申し上げます。

展開検査とは、羊蹄山麓7町村が倶知安町の処理場へ持ち込んでいる可燃ごみについて、年1回、収集車が運搬したものの中から一部をサンプルとして採取して、その内容を確認するものでございます。

これは、可燃ごみを、従来の焼却から固形燃料化に変更した平成27年3月から実施しているものでございまして、固形燃料の品質を一定程度確保するために行っているものでございます。

協議会がこの3月に作成配布したチラシの内容は、昨年10月に実施した展開検査の分析結果をお知らせしたもので、山ろく7町村の平均値を示しております。この分析数値は、年1回の検査で、本町でいえば、その日に搬入したおおよそ3トンの可燃ごみの中から100キロ程度を採取し、確認した結果であり、検査量の少なさ

からいって変数の高いものでございますが、令和2年度の展開検査における適合ごみは48%と低かったことから、住民への注意喚起のために発行したものでございます。

本町においても、本年度の適合率は50%と低い水準にありましたが、その要因は、燃やせるごみではあるものの、資源ごみとして分類されているミックスペーパーなどが約4割近く含まれていたことによるもので、これが適合率を大きく押し下げた結果となっております。

参考までに、本町の近年の適合率の数値を申し上げますと、近い年度から、65%、63%、74%、75%であり、総じて70%前後で推移しております。これは7町村全体の中では、最も高い適合率となっております。このことから、ミックスペーパーを資源ごみとしてしっかりと分別すれば、さらに適合率は高まるものと考えられますので、そのことへの対応が今後の課題として捉えております。

したがいまして、今後、さらなる分別の徹底について、他の自治体の取組も参考としながら、住民への周知も含めて効果的な対策を講じてまいりたいと考えておりますので、御理解を願います。

○議長（富樫順悦） 難波議員。

○7番（難波修二） だんだん低下しているという傾向にあるという、今、年ごとの数値で理解をしました。今回の蘭越町が50%であったということです。その多くがミックスペーパーだということで、ちょっと安心したんですけども、これは私の想像なんですけれども、7か町村の平均のデータを見ますと、生ごみが18%入っていると。それから資源ごみは27%あると、これはやっぱり大変だなというふうに、実は思うんですよね。想像するのに、結局、町村によっては可燃ごみに生ごみや資源ごみ入れてもいいよという都市があるんですね。だから、例えば、そういう認識で、蘭越の可燃ごみについても、生ごみや資源ごみを、プラごみですね、プラごみを入れてもいいという、そういう認識の方が相当いるんじゃないかなと、実は感じたので、今日あえて質問させていただいてるんですけども、蘭越町の展開調査は一部分ですから、必ずしも全体把握できないと思うんですけども、やっぱり、例えばこういう事があると思うんですけども、分別について身近に教えてくれる人がいないという方が増えていないかと。例えば、単身者の方とか、ほかから転居したけれど、町内会には入っていないと。町内会ではそれぞれの自分のごみ収集箱の管理をしていますね。相当、いさかいが起きるくらい、徹底的にそういうことをやってるというふうに思うんですけど、そういうその、なかなか身近でそういうことを教えてくれる人がいないとか、あるいは町内会に入らなかったりするために、前に住んでいた所のそのままの認識でやっちゃうという、そういう方

が多いのではと感じておりました、是非こういうことについては、適切な分別がされるための効果的な対策について、十分これからも検討していく必要があるなど、こんなふうに感じておりました、ミックスペーパーが40%ぐらいあったということですから、そうすると生ごみやプラごみはそんなになかったということだと思わねえですね。是非、今言いましたように、そういうなかなか理解してない人とかに対する対策をどうするかというところをもう少し力を入れていかなければならぬんじゃないかと、そんなふうに感じておりますので、その点についてもう一度、御答弁をお願いします。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 難波議員のご質問にお答えします。

今、難波議員がおっしゃったように、適合率が悪い要因、今、転入者であるとか、単身者、更には町内会の未加入の増加、そういう部分の中で増えてきているのではないかという御指摘でございます。町としては、転入者に対して、これまでも、ごみの分別方法とかたちで資料を作って、転入された方にはその都度、お渡しをしながら周知をしております。それと、これも今までいろいろと議論をされてきましたが、民間賃貸住宅の入居者に対しては、町内会のほうになんとか入っていただきたい、そういうような指導も進めているところでございます。また、ごみステーションの中で、非常に分別が悪い、そういう部分は、そのままですね、置いておくということで、一定期間収集を保留して、その方がこれは悪いんだということを確認してもらって、そういうような方法も取りながら、分別ごみの排出について、周知を図っているところでございます。ただ、なかなかそういうふうにしてもですね、それが結果として表れないということもございますので、再度、周知を図りながら、まず検査の結果、これだけ悪い結果が出たわけですから、そういう部分については、環境衛生組合、連合会、そういう会議などで町内会等も含めて周知を図ったり、いろいろな、まず町民の皆さんにこのごみの分別というものを理解してもらって、そういうことを地域挙げて行っていただきたい、そういう周知も含めて行なっていくことが必要だなというふうに考えておりますので、今こうしてこうやりますというのはなかなか、これまでやってる部分もありますが、いろいろ町内の、管内のですね、いろんな状況、工夫されているところ、そういうことも、環境衛生組合などでは視察等も含めながら、情報入手しておりますので、そういう優良町村のごみの出し方等について参考としながら、今後また進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 難波議員。

○7番(難波修二) 最後に。大きく心配をしていることは、48%というのは、これは分別できていないということですよね。要するに、適正でないものが2割3割混じっているのと違って、半分以上適正でない物が入ってるということは、もう大変なことだと思うんですよ。このごみは結局、固形燃料として売るんだと思うんですね。これは広域で、対策協議会で収入として入れてると思うんですけども、そのあまりにも粗雑な燃料で、お宅の物は買いませんよというふうになった時に、どういうふうになるんだらうかという、そういう心配もしなくちゃならないのではないだらうかなと。これは蘭越町だけの問題じゃなくて、蘭越町は割と優秀なほうだからいいんだじゃなくてね、特に先ほど言ったような状況がみられる町村、名前出したら失礼ですけども、転入転出が激しい町村とか、働く人の異動が多い町村ですね、そういうところではもっともっと気をつけていくべきだらうだと思うんですけども、一番恐れるのは、せっかく再処理して作った固形燃料が、塩分が多いとか余計な物が混じっているからもうお宅とは取引しないとなった時に、もう破綻しちゃうんじゃないのと、このシステムが。そういうことが非常に懸念されますので、是非そういう観点からも、協議会の中でもさらにいっそう分別を徹底していくということについて、是非町長からもその中について働きかけということをお願いしたいと思います。

○議長(富樫順悦) 金町長。

○町長(金秀行) 今、難波議員から御指摘あったとおり、今回の展開調査、これは約38%で、紙おむつなどが10%ということで48%と、これをこういう状況だということを、協議会として住民に注意喚起をさせるということで、発行をしたものです。これを発行したからこれで効果があるかということ、やはりなかなかこういう現状というのはありますけれど、それをどう対策を取っているかということが十分大切なことだというふうに考えておりますので、この対策協議会、首長のほかに担当レベルの課長含めた会議、そういうものもございますので、そこで管内の状況、そして皆でどういうふうな工夫をしながらやっていくか、そのことも議題としながら検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長(富樫順悦) これをもって、難波議員の質問を終わります。

次に、5番永井議員、質問席へ着席願います。

5番永井議員。

○5番(永井浩) 私からは農業系のことでご質問させていただきます。

農業後継者の担い手の確保、新規就農者の経営安定及び蘭越米、蘭越ブランドの推進など、農業の振興についての政策等についてお伺いいたします。

町政推進に当たっての重点的な取組方針の2点目（1）で、農業の振興について述べられております。蘭越町の基幹産業は農業であり、蘭越米の生産にあります。蘭越町ポケット統計2020年によると、2015年のデータしか載ってないんですけども、2015年、世界農林業センサスによると農業総数、農業者総数ですね、258戸、うち専業が95戸、第一種兼業が120戸、第二種兼業が43戸となっております。また、経営耕作面積は、平成30年作物統計調査によると総面積4,000ヘクタールのうち、田が2,940ヘクタール、畑が1,060ヘクタールとあります。

人口減の昨今、農家戸数の減、農業従事者の減は計り知れないものがあります。そこで次の諸点について伺います。

1、農業後継者の育成や担い手確保及び生産性を高め、競争力のある農業の実現のための今後の政策とはどのようなものか。

2、また、町政執行方針の13ページに記載しております、蘭越ブランドの推進のためのPR・ブランド化の政策の具体的な取組がどのようなものか、お伺いいたします。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 永井議員の、町政執行方針11ページの農業後継者の担い手の確保、新規就農者の経営安定及び蘭越米、蘭越ブランドの推進など、農業の振興についての政策等についてのご質問にお答えをいたします。

本町農業に関しましては、議員、御指摘のとおり、農家戸数、農業従事者は減少し、基幹産業である農業の将来に強い危機感を持っておりまして、本町農業の持続的発展のため、農業後継者の育成や担い手の確保、競争力ある農業の実現、蘭越ブランドの推進など、様々な施策を図っていかねばならないと認識いたしているところでございます。

議員、ご質問の1点目でございますが、町では、新規就農者・担い手の確保のため、平成27年度から蘭越町新規就農者支援事業を実施し、新規就農者の経営安定と農業後継者の振興作物の規模拡大のために必要な機械等の導入や、農地の取得・賃貸にかかる経費、その他経営安定に必要と認められた経費などに対し支援するとともに、国の農業次世代人材投資事業により、次世代を担う農業者となることを目指し、独立・自営就農する認定新規就農者に対し、町、JA、農業委員会、農業改良普及センター、生産者団体によるサポート体制を整備し支援をしているところでございます。

また、生産性を高め競争力ある農業実現のためには、一層の省力化・効率化が求められておまして、圃場の大区画化による高い農業生産性を支える道営農地整備事業による基盤整備を令和3年度は7地区において推進するとともに、経営面積拡大や労働力の減少に対応する農業技術導入の推進体制を強化するために、生産者によるスマート農業研究の取組に対し支援してまいりますので、御理解を願いたいと思います。

次に、ご質問の2点目ですが、蘭越ブランド推進のための取組といたしまして、らんこし米のブランド化に大きな貢献をしている米一グランプリ in らんこしへの支援や、らんこし米商標登録の活用をはじめ、各種PR活動に努めるとともに、ブランド化には安全で安心、高品質な農作物の生産が求められることから、水稻圃場ケイ酸資材投入への支援、育苗施設での健苗の供給、温湯消毒種粃の供給などを行っているところでございます。

令和3年度におきましては、新たな取組として、これまでのらんこし米テレビCMに代わり、テレビ放送の複数番組内で蘭越町の魅力を発信する取組、さらにはユーチューブによる発信を進めることとしており、これらの取組を通じ、らんこし米や温泉をはじめとする蘭越町の魅力を広く発信してまいります。

いずれにしましても、生産者、関係団体、町の連携のもと、各種施策を推進し、本町農業の振興、らんこし米をはじめとする蘭越ブランドの推進に努めてまいりたいと存じますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 永井議員。

○5番（永井浩） 予算の概要にもそのこと、いろいろな施策はたくさん書かれているんですが、これは、僕はあくまでも提案ということでお聞きしていただきたいんですけども、御存知だと思うんですけど、第一種兼業農家というのは所得を主とする、そしてほかからも所得がある、第二種兼業農家というのは農業を主としない、所得はほかのほうから多い、そして大事なところは60歳未満の世帯がないという項目があるんですね。ということはどんどんどんどん高齢化されていく、そうしたら第一種、第二種の方は当然淘汰されていく、でも土地は残るんですね、蘭越に。その時にですね、専業農家でやっている方が90、約90あるって言ってますが、僕の同年代、62、3歳の同年代の方、すごく努力して頑張っておりますが、これが10年経ったら70超える、そしたらそこに後継者いるかどうか、これ大体概算で指、あそこの農家はいるな、いないなと折っていくと、50は、専業でやってくれる方が50いるかいらないかでないかと。当然、第一種、第二種の兼業農家も淘汰されていく、でも土地は残る、そしたら単純計算で、先ほど田が2,940ヘクタール、これを50戸で割ると、だいたい平均

が60町くらい、60ヘクタール、1戸あたりやっていかないとならなくなる。これ、まんべんなく、大きい所で100町くらいやっている方もいらっしゃるんですけど、じゃあそこで、先ほどあった新規就農者、かなり予算を組んでやってますよということで、新規就農者はなかなか米には手を出せないんですよ。トマトだとかそういうのから入って行って、どうしても米の場合は初期投資、設備投資が大きいから、新規就農者じゃ無理じゃないかと、当然、農家の方々もおっしゃってます。そこでどうしたらいいのかなと思ったら、やっぱり、例えば酪農から始まった農業ヘルパー制度だとか、そういうのをどんどんどんどん、制度を蘭越町でも作ってですね、そのためには、例えば富良野とかでやっているんですけど、農協さんとかと手を組んで、住まいを作って、そして蘭越にも支援住宅だとか、移住してほしいから施策は打ってますけども、例えば農業限定でヘルパーで来てくれる方には2万円でいいですよ。農家と契約してる人は。それで夏の間来てみませんか。そこでだんだんだんだん米農家の、例えば現状だとか作業だとか勉強してもらって、今度、問題があるのは、そこで何年か修行して農業者の資格を取って、そこで第一種、第二種の兼業農家の人たちを射抜きでね、リースするなり、そこで働いて貢献してもらおうということもやっていくことが、ちょっと施策としては必要じゃないのかなというのは、浅学なんですけど、農業者の高齢者が、農業に携わっていない息子に、もうだめだからってその土地を譲渡する場合、何にも、今札幌でサラリーマンやっている方が農業者になれるんです、ところが、農家やりたいて言った人が農家すぐできるかと言ったら、農地も買えない現状にありますよね。だから、そういう農業ヘルパーを、制度を作って、そして寮も作って、そして人手不足をカバーして行って、そして蘭越に残ってもらう。富良野では、あまり無理強いしてないんですよ。お試し農業ヘルパーみたいな感じで、最初は田植え期間とか稲刈り時期の忙しい時とか、そのうちだんだん環境に慣れていく。一番の問題、そういうヘルパーとか移住に対して問題なのは、まわりとの人間関係の構築ができないということが一番大きいと書いてるんですね。そのへんのところをちょっと大胆にね、施策を打ち出さないと、確かに初期投資は高いけども、その古い機械でも最初はこれくらいで大丈夫だろうという感じで譲ってもらって、建物も譲ってもらって、農業者を増やしていくという施策を、蘭越町独自でやっていけるんじゃないかと思います。それともう一つ、当然、今、これから農地の売買、貸し借りがどんどんやって、生産者が減ると、農地は余っていますから増えていくと思います。今、基盤整備とかなんとかやっていますけれど、その地域でどうしても手をあげなかった方の土地っていうのは誰も借りてくれないんですね。売買の対象にもならなくなっている、ましてやそこに水がついてるかどうかははっきりしない。そういう基盤整備もそうですが、水処理だとかいろいろ許認可の必要な事務手続きがきちっと、蘭越町の

田んぼの全面積はきちっと確立してなければ、いい米を作れる町ですよと言っても、米の生産量、どんどんどんどん下がっていくような気がします。この特Aの米というのは、特Aの米を維持するというのはいちばん重要なことで、大変だと思います。だから、そのためにもそういう制度をですね、新たに作って、もう10年以内くらいにでも構築する必要があるんじゃないかと思います。それとPR、宣伝の事ですが、本当に米一1の主催の役員の方々には、努力には本当に頭が下がる思いですが、ユーチューブだ、テレビ出演だとかたちでお金をかけるのもいいんですが、蘭越のある方が、関東の、東京周辺の郊外で、自分の農産物をチラシで紹介するのを撒いた、そしたら、撒くんですけどと新聞社の方に相談したら、1万枚撒いて5件反応があったらいい方ですよと言われて、一応1万枚撒いてみたら、確かにぴったり5件しか電話が来なかった、お金になったのは2件だけだったという状況だったらしいんですね。僕は、それだったらですね、こんな言葉があるんですけど、胡馬、北風に、北風ですね、いななくと言って、北方の胡の地に生まれた馬は、他国にあっても北風が吹いたらそちらの方向を向く、で、鳴く、いななくという言葉です。数年前に、難波議員が観光関係のこと、商工観光のことをやっていた時に、東京蘭越会を作るのにある程度、名簿を集めたことがあります、やはりですね、確実な線で宣伝するためには、やはり地元出身者に買ってもらうないとということが大事だと思うんです。地元の出身者がどんどん、どんどんまわりに波及して宣伝していくということも必要ではないかと。米のブランドが売れるというのは、意外と犯罪から売れているんですね。例えば1993年、皆さん覚えている、大飢饉がありましたよね、あの時に、ある東京の電気屋の社長がですね、日本人はちゃんと日本の米を食わなきゃいけないんだということで、秋田の大湯村からあきたこまちを29トン買い付けて、闇米で、その頃、食管制度ありますから、それを6,000円で買って、5キロ6,000円で買って、自分の量販電気店で半額で売った、3,000円で。それが有名になって、テレビがどんどん行って、その社長は行政処分受けたんですけども、テレビ出演が多くなって、それであきたこまちの名前がどんどんどんどん毎日のようにテレビに載って売れていったと、あきたこまち。これ、コシヒカリもなんで魚沼産なんだと言ったら、意外と似たようなことがあって、やっぱり食管制度、闇市の時に、この米がうまいということでどんどんテレビに出演するようになったということもあります。基本的にはそういうことがないと、全国的なブランドにはなかなかなりえないので、せめて蘭越出身者の方々にこういう宣伝をして、地元の物を、出身の物を買ってくれないか、僕は、胡馬、北風にいななくというように、ふるさとからですね、そういう手紙が来たらなんとなくほろっと来て、そこからどんどんどんどん波及していくんじゃないかと思います。今の提案なんですけども、農業後継者の問題、宣伝、PRの件について提案申し上げます。

すが、いかがなものでしょう。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 永井議員のご質問にお答えします。

議員、おっしゃるとおり、農家数が減少するという中で、経営面積が増大する農業者が増えております。議員がおっしゃるとおりです。今、專業やっている方々は20町、30町、そういう部分が一時、5、6町の時代から今、20町30町の時代となっているという現状です。そこで、蘭越米をきちっとブランド化していくためのですね、担い手の育成、これを本当に、議員おっしゃるとおり私も必要だというふうに考えております。その中で、議員が農業ヘルパーという部分を、提案をしていただきました。たまたまですね、蘭越町に、今、農業をやっている方で研修に入ってる方がおまして、その方がそこで数年研修をして、その方が農地を譲ってもらって、農業をしたいという、実は実例があつてですね、私はこれは非常に、これから後継者という、なかなかそれも育てていかなければならないんですが、一つの手法としてこれは良いことだと、そこで研修して、自分も稲作農家としてやっていけるかどうか、その受け入れる方々も非常にありがたいですし、こういうようなことをいろんな農業施策として、今後、農業委員会という専門部署もありますので、そういう中でいろいろ協議をしながら、進めていくことも必要かなと考えているところでございます。それと、議員がおっしゃったPRの活用としてですね、地元出身者によるPR、本当にこれがですね、昔は札幌会、東京会というのが、蘭越出身の中でございました。その中で、ふるさとを思って、こちらから今のそれぞれの町の状態というものも知っていただいて、そして町外に、ふるさとから出た方々に少しでも町の良さ、協力をしてもらう、これは非常に大切なことだと思っております。いかんせん、今、札幌にある、ふるさと会については、年齢層がある程度固定となって、その下のですね、若い層までなかなか浸透してない、そういう現状にあります。そこを私は、いかに若い人方も、地元蘭越というのを知っていただいて、そしていろんな分で協力していただく、その手法をなんとか取れないかということで、内部で検討している部分もあります。東京の方においてもですね、非常に大規模な寄附を蘭越のためにしていただいている方もいます。自分は蘭越出身で、町外に出て行って、ある程度、事業も含めて頑張った成果をですね、蘭越町のほうに寄附をしてくれる、非常にありがたいことだと思っておりますし、やはり町で育った、そういう方々がふるさとを思う、そういうものをですね、大切にしながら、町のほうからもそういう仕掛けをする、これは十分大切なことだと思っておりますので、そのへんのところは、もう少し内部でどういう手法も含めて、検討をしてまいりたいと考えているとこ

ろです。いずれにしても、非常に農家数減少している部分の中で、まず今、基盤整備を行って、スマート農業を推進しながらですね、大規模化に向けた農業を維持していくためにはそういう経営、コスト低減、こういう事業は事業で、私は是非推進しなければならないというふうに思っております。それと併せて、やはりブランド米の蘭越、それを残していくための担い手の育成、このへんも非常に重要でございます。国の支援、いろんな、議員がおっしゃった一つの手法、そういう部分も担当課含め、農業委員会含め、その中でですね、十分検討して、今後に向けて、我が町は、基幹産業は農業でございますので、そこを残していくために努力してまいりたいと考えております。御理解を願います。

○議長（富樫順悦） 永井議員。

○5番（永井浩） ありがとうございます。

やはり、今、言われた農家の方のことはちょっと耳にしておりましたし、とってもいいことだと本当に思いました。意外と入りやすいのは、兼業農家の所に入り込むというのは一番いいと思うんですね。やっぱり先ほど言った、入りやすい制度の確立をですね、なんとか、紹介して、こういう農家が空きそう、もう高齢でやれないんだけど誰かやりませんか、そのためにはここで5年間研修しませんかと、どんどんそういうPRをしていくということが大事だと思います。それでやっぱり、次には、基盤整備が行われなかった、手を挙げなかったところで取り残されたような、高齢者だからもういいからと言って、だけど土地は残るからだれか借りないかと言っても、基盤整備してないところはいりませんと言われてどうにもならなくなる、そういう残ったところはどうするのか、それからきちっとした本当の水利はそこに存在するのかという、本当に行政的事務手続きが完了しているかどうかで、農地の運用って全然変わってくると思うんですね。その辺をきちんと確立してもらいたいということと、確かに宣伝のことについてはですね、今、個人情報の問題とかいろいろあって、なかなか裾野を広げていくということは難しいかもしれないんですけども、ふるさとから出ていった人をお願いしたらですね、1万枚撒いて5枚ということはないような、確率はずっと、支援してくれる確率は大きいと思うんですね。少しでも蘭越米をPRして買ってもらうということを、どんどん、どんどん目指したらいいんじゃないかなと思います。いかがなものでしょうか。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 永井議員のご質問にお答えします。

議員、おっしゃるとおり、入りやすい、そういう制度にしていくべきだというのは私も同感でございます。農業をやりやすいというか、農業に入りやすい、そういうような体制はどういうふうにとっていくのがいいのか、今は新規就農者ということでトマトを限定としてですね、何戸か入ってきていただきましたが、やはり基幹産業である農業、水田、そういうものを後継者の方々が、さらには新たな新規就農の中で、今の蘭越に入ってきていただく、そういう体制づくりというものが十分必要だというふうに考えております。このへんのところは課題として、非常に内部でも重点的に検討しながら、できる部分から進めてまいりたいと考えているところでございます。それと、基盤整備の部分については、現在7地区で道営事業を行っております、それぞれの7地区の期成会長さんを基にですね、いろいろ要望活動も行ってありますし、その内容については、それぞれ期成会長さんを通じながら、何かあったら、そういう土の問題、水の問題、そういう部分も解決をしてもらうように、期成会の中で努力はしていただいておりますが、全体を、町の中としてですね、そこを支援できることがあれば、私のほうは協力してまいりたいというふうに考えてありますし、土地改良区という団体もございますので、そういうものも活用しながら、米の町蘭越というものを存続させていきたいと考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） これをもって、永井議員の質問を終わります。
昼食のため、休憩をいたします。
再開は13時10分といたします。

○議長（富樫順悦） 再開いたします。

○議長（富樫順悦） 次に、9番柳谷議員、質問席へ着席願います。
9番柳谷議員。

○9番（柳谷要） 私からの一般質問は、棟梁の長寿命化計画について宝橋のことを中心に伺いたいと思います。

御成橋の補修工事も最終年となりました。5年にわたる工事の教訓をお知らせ下さい。本年からさらに宝橋などの補修も行うとしていますが、一級河川尻別川の町道橋梁は町の財政にとっても、長期の経常的な負担が伴う事業となります。

工事中は迂回路を通るなど、町民生活への影響は多岐にわたります。

そこで、次の諸点について伺います。

まず、1から伺います。宝橋の改修については、道の代行工事として行えないか、その政策的な研究ができないかどうか伺いたいと思います。

2番目でございます。併せて、道道北尻別蘭越停車場線と、三和側でございます、道道北尻別停車場線と国道5号線に接続している道道磯谷蘭越線、名駒側でございます、をつなぐ重要な準幹線でもあるのかかわらず、この間だけ町道でありますので、宝橋を含む名駒市街から道道北尻別蘭越停車場線までの区間は道道への移管を取り組むべきと考えますが、伺いたいと存じます。以上でございます。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 柳谷議員の町政執行方針26ページ、橋梁の長寿命化計画についてのご質問にお答えします。

初めに、御成橋橋梁補修工事の教訓とのことですが、御成橋は中央部がアーチ形式の特殊な橋梁であることから施工方法が限定され、また、限られた予算の中での事業ということもあり、工事に5か年という長い期間を要しております。利用者、特に地元住民の方には、大変な御不便をおかけしております。しかしながら、多くの皆様の御理解と御協力をいただき、平成29年の施工当初から今年までは、無事故で施工させていただいております。この場をお借りして感謝を申し上げます。工事を行う上で、最も大事なことは安全性の確保と考えておりますので、その点については、今後も重視しながら進めて参りたいと考えております。

さて、ご質問の宝橋の件について、お答えいたします。

1点目の、宝橋を道の代行工事として行えないかというご質問であります。代行事業制度は、道路法第17条第6項により市町村から要請があった場合は、国等は修繕等の代行を行うことができるとされておりますが、あくまでも、高度な技術が必要とし、または高度の機械力を使用して実施することが適当であると認められるものに限るとされております。宝橋の構造は単純な桁橋であるため、採択要件には該当しないことを確認いたしているところでございます。

また、政策的に研究できないかということについては、私もあらゆる会議や協議会等に出席した際には、国や北海道の担当者へお会いする機会がございますので、支援が受けられるよう、今後においても要望していきたいと考えております。

なお、平成13年に開通しました町道大谷栄線の工事において栄橋を新設しておりますが、北海道の代行事業で施工しております。当時は橋梁延長が長い橋の新設工事であり、工事費で道路を含め28億9,700万円と膨大な事業費が伴ったことから、財政力が弱く、また技術的能力も十分でない場合、都道府県が代わって事業ができると規定されている過疎地域自立促進特別措置法第14条により、代行制度を活用したところでございます。

しかしながら、現在は当時とは異なり、国の交付金制度や補助制度が設立され、財源的支援が受けられることもあり、町が行っている橋梁補修についての代行事業の

採択はハードルがかなり高いのではないかと思慮いたしているところでございます。

いずれにしても、国や道の制度を研究し、町にとって有利な方法を探っていきたいというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

次に、2点目の、町道から道道への昇格についてですが、道道の認定要件としては、市または5,000人以上の町と密接な関係のある主要地、重要公安や漁港、空港や鉄道の駅、または主要な観光地を連絡する道路であることとなっておりますが、既存の町道を道道へ認定申請する前提条件として、例えば橋梁の強度が十分であることや、底地は町有地となっていること、ガードケーブルなど付帯施設が整っていることなど、クリアしなければならない条件が多数ありまして、町道から道道への昇格は容易ではないと考えているところでございます。

しかし、道路は日常の通行はもとより、近年では、災害が発生した際の避難道としても重要な施設であることから、二つの道道を結ぶ町道名駒市街三和線の道道の昇格については、その重要性あるいは道路の状態を検証した上で、可能性があるかと判断した場合には、関係機関と協議を進めてみたいと考えておりますので、御理解を願いたいと思います。以上です。

○議長（富樫順悦） 柳谷議員。

○9番（柳谷要） 関係機関と協議を進めてみたいという前向きな御答弁を頂きました。まずそのことを感謝申し上げたいと思います。前段の御成橋の補修工事、過去5年間ですね、夏期間の工事期間中は通行止めとなりました。かろうじて農繁期を避けていたというかたちで、春作業、秋作業、無事に通過する農家の皆さん、役に立てたわけでございます。新設当時の総工事が、工事費が約30億円、今回は総額5年間で、総額6億円ということで補修工事のほうが、長寿命化の工事のほうが、はるかに町の財産の保全にとっては有益であるというふうに捉えておりました。私は、宝橋の場合は多少、こう様子が変わってくるんでないかというふうに思います。というのは、道への移管も提言したわけでございますが、田下、国道5号線の田下に通ずる道路であると。目名経由で、田下に通ずる道路であると、ここに記載しておりませんが、準幹線の意味合いというのは、一つには国道にどうつながるのかと、様々な住民生活の経済圏をどう貫くのかという道路の使命があります。それで、その事も併せて申し上げたいと思っているんですが、実は御成橋に比較にならないほど、宝橋の場合は長期にわたると困る人がたが多いというふうに、御存知のようにバラ集荷、米のバラ集荷場、それから育苗施設からの苗の搬送、それから何よりも私は重視するのは郵便局があるということですね。で、日常、親戚やお寺の行き来については、そう頻繁でないにしても、迂回路をお願いしますということで

ある程度我慢していただくというのがあると思うんですが、災害用の救急出動の時、非常に御成橋と比較にならないほど、その利便性というのは宝橋は高いということですね。それで、代行工事と道道への昇格、移管というのはなぜ申し上げますかという、補修が多少遅れても、道道への移管の目処が立つことによって、この工期を大幅に短縮する予算とかが行われる、それが可能だと。つまり仮橋を作ることですね。これが私は可能なのではないかと。それを、根拠を数字で表すのはですね、やはり町民の生活をどう支えるかという町の姿勢が、起案文書を豊かなものにするということにつながると思うんですね。これはちょっと蛇足になりますが、寿都町と蘭越町を分けている、能津登トンネルというのが長澤さんのところにあります。雷電を経由して岩内までのトンネルが開通した時にですね、みんなが岩内に行ける、経済圏が岩内に発展するって喜んだんですよ。車の道路ができる、しかし、その旧磯谷村の人方、港の人方もそうなんです、なんのために使ったかと言うと、日常生活に使ってたわけですね。郵便局も港は長年、磯谷郵便局が配送拠点持っていました。それからお寺ですね。それから漁業組合、そして日常的に親戚の行き来があったということですね。だから、それを無視して、無視してって、みんな、まあ気がつかないわけですよ。開通した、喜んで岩内行って、そして消費生活をした、夕方仕事が終わったら飲みに行ったというね、みんな小躍りになって生活をした、しかしお寺行く途中の自転車の年寄りが二人相次いで車に轢かれて亡くなったんですよ。歩道がなかったからですね。で、犯人捜しはしないと私は思っています。みんな気がつかないわけですよ。だから、やはりこれは、仮道路を作るのは決定打ではないかもわからないけど、短期に工事を終わらせて不利不便をできるだけ短くするということによって、町の財産である橋をどうにかすることによって、工事短縮で、町民に奉仕する公共工事にするという、そういう大事な使命があるんですというふうに思っているんですね。ともすれば住民生活が置き去りにされるということが、私は二度と繰り返してはならないというふうに思っています。それからですね、宝橋の事を申し上げるには、まず栄橋のことを、約29億円をかけてできました。栄橋というのはですね、通学路が実は、渡辺さん、小森さんというお宅が栄地域の一番端っこに、こう、おいでになりましたね。渡船場あったんですよ、船でね、現在、岩間さんのちょっと下流のほうに渡船場がありまして、そして通学路なんですよ、これね、それで説得力もあったと思うんですが、ニセコリゾートが開業しまして、需要が高まったということで、町でも用地買収そのほかで大変な努力をした、そして道代行の工事で30億の工事ができた、そういう歴史があるわけですね。だから、私は神輿を皆でどうやってあげるかと、神輿をあげるかということにかかっていると思うんですよ。あの橋を、道代行でできたんだから、名駒の橋も建替え、せいぜいおそらく私は、10億もかけたらせいぜいはいだと思いますよ。3年か4年。それを期間短縮することによって、仮橋作ることによって、

ちょっと金かさが上がるかもしれないけど、これは道にやってもらおうと、そういう確たるものを、やはり覇気が必要だと、村を治めるやはり覇気が町長には必要だと思ってますね。これは本当に、長期に、これから初田橋でしょ、腐って、もう真っ赤っかですね。町費橋梁をどうやって直すかっていう財政負担考えると、本当に今から手を打っておかないと、遅いくらいだというふうに思いますので、そのへんについても町長の所見を伺いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 柳谷議員のご質問にお答えいたします。

非常に各町村で大変に財政に限られた中だという分の中で、効率的に町の事業を進めていく、仮にこの宝橋が道の代行という形にできれば、違う観点から、まちづくり、いろんな部分に進めていける、そしてその宝橋の重要性というのは御成橋とはまだまだ違う部分があるので、道の代行としてできる部分があるのではないかというご質問だと思います。まあ、非常に財政的な部分を言うと、道のほうでも同じように大変厳しい状況だということでございます。担当のほうで、道のほうにその代行制度も含めて、宝橋の修繕について確認したところ、非常に過疎代行業という部分は、制度上はあります。ただ、制度上の中で、町村からそういう申請を受けた、何ってした場合にですね、はっきり言いますと、道も財政難っていう分があるので、各町村において国の制度、更には有利な起債、そういうものも使いながら事業を実施していただきたいというのが、道としてそういう見解の部分と、あと、代行となる条件というのが様々あるというふうに聞いてまして、今、議員からあった要望も含めて、再度、道のほうには確認をしていきたいとは考えておりますが、現状としては非常に厳しいという部分の中で回答を頂いているという分があるものですから、そこを、なんとか道で道でという部分、それも必要だと思いますが、私はやはり、国からそういう交付金も活用して、そして有利な起債、そういうものも行いながら、どうしても御成橋は5年という形を非常に費やした経過があるので、限られた財源ですから、町でやるとなると、どうしても数年かかりますけれど、そのへんのところは町民の皆さんに何とか御理解をいただいでですね、実施してまいりたい、今、私の申し上げたいのは、現状としては道のほうからそういう回答を頂いておりますので、再度、要請等も含めて確認をしたいと思いますが、それと併せて、事業実施のためには様々な制度が必要だと思いますので、その部分についての要請を含めて行っていきたいというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。また、過去にですね、実は私もいろんな部分の中で、国との、小樽開発建設部、北海道、それと各市町村関係団体が集まって、実は協議をする場というのがあります。毎年あります。そこの中でよく、道道の昇格についてですね、両方

が道道でその間を町道があるという部分の中で、整備をする中で、町道から道道に昇格してほしいというのは、各町村で相当な件数、実は出ております。一つの例を取れば、真狩から喜茂別を通過して抜けるあそこの、真狩から京極に行く道路と、それと、留産に抜ける道路、あそこ、防風林というか、間は実は町道なんですね。で、喜茂別の前町長も含めて相当、道のほうに、そういう移管ができないかという部分の中で要請をしたということも、私も記憶ありますし、ほかの首長さん方も、何とか道道のほうにですね、移管してほしいという部分がありますが、なかなか採択条件というかそういう部分が、現状では、今、厳しい状況であるという部分がありますので、それも併せてですね、なんとか要請は今後とも、私の立場で行っていきたいというふうには考えておりますが、それがかなわない部分については、そういう有利な起債、交付金等を活用した修繕というものも必要だと思っておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 柳谷議員。

○9番（柳谷要） 今、補修費用がとにかく、橋の調査設計、予算計上されている段階で、この議論もどこまで深められるかなという、もっと早く知ればよかったという、実は平成の初期に私、一般質問でやってるんですね。その当時の資料を見てもですね、橋のことではなくて、吹雪対策の関係で道道規格でせっかくあそこ、宝橋と名駒の間というのは歩道もつけて立派な道路にしたんですね、町費でもって。それで、田んぼの買収もやったということ、そういう歴史があるんですね。で、そこで終わっちゃってるということなんですね。私は、今、真狩の話、町長なさいましたけど、であればこそですね、町村会や開発局、国の予算をどうやって有利にたくさん、同じようなケースを抱える町村がまとまって、国に、国の予算を導入して、道の政策推進を促してくれるか、という要望をどうするのかというね、やはりであればこそ、やっぱり大事なんでないかというふうに思うんですね。理屈は後からついてくるという側面もあるんですけど、条件はたくさん揃っていますから、やはり声を上げないと、私は、むしろ栄橋がすんなりできたって、すんなりできたと言ったら担当者、当時の担当者まだ現役でいらっしゃると思うんですよ、非常に無礼な話になるんですが、私はすごい政治力だなと思いましたね、やっぱり、宝橋、あの立派な橋をですね、羊蹄山が非常にきれいに見えるあの場所によく作ったもんだと。何丁歩、3丁歩ですか、3丁歩くらい用地買収があった、一等地ですよ、蘭越の一番土地のいい所を道路にした、そういう大事業でしたよね。それを町の力で、道代行でやってもらったという経験もあるわけですから、私はどんなにかい石であっても、空振りをするれば動かせるという、そういうやっぱり、さっき覇気っていいましたけど、気力持って対処していただきたいと。併せてもう一度、答弁お願いした

いと思います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 柳谷議員の再質問にお答えします。

非常に政治力という言葉を使われました。私なりにですね、今できる部分の中でいろんな関係機関のほうに要請はしてみたいということは、今後も行っていきたいなというふうに考えております。あと、今、議員がおっしゃったとおり、関係するところ、そういうような部分でタッグを組みながらですね、道のほうに要請をしていくことも一つの方法だという部分のご指摘もございましたので、そのへんは関連する、懇談する場というのは非常に多いわけですから、今の町村の抱えている道路情勢というものについても、お話できる機会があれば、是非、していきたいなというふうに思っております。実は、各橋梁、道路というのは、交付税のほうによく算定されていますというように言われています。単位費用の中で交付税の基準財政需要額の中に入りますが、やはりそれは維持していく部分ではまるっきり足りない金額です。そういう部分を主張をする方もいますが、それは道についても同じというふうな部分の中で、なかなか維持管理をしていく部分の財源というのは、それぞれが厳しいというお話がありますので、そういう中では、やはり有利な交付金、国からの支援というのは、やはり私は必要な部分だなというふうに考えておりますので、今、議員がおっしゃった部分については、十分、私のできる部分については、これからも努力してまいりたいというふうに考えておりますし、今後、事業に当たっては道代行で、今、調査設計が入るという段階ですから、そこを道代行というのはかなり困難な部分だというふうには認識しておりますが、これで終わるわけではない、次の橋、次の橋というふうにもあるわけですから、そういうものも含めて、内部で関係上部と協議してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 柳谷議員。

○9番（柳谷要） 実はもう一つ申し上げたいことがありまして、蘭越の特殊性というか、一級河川尻別川を抱えているんですね。石狩川は各町村分散しているので、それと、末端の自治体が抱えている橋というのは、ほとんどないというふうに、支流は別ですけど、考えて見ております。最近はコロナのことで、本州の議員視察というのはしないんですけども、直近では、山形県の蔵王町に行っていました。蔵王町ですから、観光でございます。県道をバスで通った時に、目を見張る思いしたんですが、蔵王町の宿舎に行く途中の県道の両脇が実にきれいに草刈りがなされ

ていて、一部除草剤撒いているのが気に入らなかったですが、非常にきれいになっていたと。落ち葉やそういうものについても、あれは周期的にやっているのかと思います。翻ってみますとですね、道の財政状況というのはやっぱり、想像を絶するものがあるというね、財源分析によると、47都道府県の中でも後ろのほうから勘定したら、一番か二番かっている指数もたくさん出てくると、よくない指数もたくさん出てくると、今の知事だって、前の知事のそういう状況をそのまま引き継いで、同じ姿勢でもってやっている。やっぱり、過疎地の宿命もありますし、人口減のこともあるものですから、一概にあれこれ言いませんが、やはり、都道府県、道の財政の状況の悪さというのは、ちょっと本州行って視察しても、やっぱり、なかなか比較できるほどのものではないと、比較できるというか、道と同じような管理しているところはないということなんです、そのところ、やっぱり、マイナス要件として、私も承知しておりますのでね、これはやはり、道を側面から町村の自治体がバックアップするようなかたちで、国の予算を一緒にね、要求しましょうと、そして私の所をやってくださいという、そういう仕掛けの考え方でないですね、人さえ減らせば道財政は豊かになるような感覚、私は批判的に見るとそういうふうに捉えてますけどね。やっぱり不利、不便よく道職員は今のモチベーションを保ちながら頑張っているなというふうに、道路管理の事務所を行っても、私はそういうふうに言うんですよね。やっぱり真狩の話、ちょっと出ましたので、そういうふうに思います。どうかそのへんよろしくお願いしたいと思います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 議員のご質問にお答えします。

国道、道道のやはり維持管理というのは、非常に必要でございます。それについては、毎年、後志総合開発期成会、あるいはですね、各市町村議長さんも含めた部分の中のいろんな懇談会があって、その中で維持管理は要望はしています。特に後志、この二セコエリアは、今サイクリングがですね非常に盛んとなっている部分の中で、道路の除草がかなり遅れている、そういう景観を進めている分の中で遅れていますね。そのことによって交通安全上の問題がかなり出てきておりますので、そういうのは国、道を含めて、町村から要請を行っている現状にありますので、今後も引き続きながら、そういう道道も国の方に一緒になってというご質問でございますので、私のできる中で各団体も含めて、そういう整備について要請してまいりたいと考えております。御理解願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） これをもって、柳谷議員の質問を終わります。

次に、6番向山議員、質問席へ着席願います。

6 番向山議員。

○6 番（向山博） 私からは1点、薬用植物を軸とした地域活性化の取組についてご質問させていただきます。

執行方針13ページでは、薬用植物を通じた地域活性化の取組を推進するとあり、令和3年度予算の概要41ページに研修農場の一部を活用し、薬用植物栽培を軸とした農業振興と地域活性化を目指すとともに、この取組の事業目標では、薬用植物の試験栽培により、栽培管理を生産者へ普及するとありますが、来年度以降の本格栽培に向け、生産者の発掘や栽培管理等普及のさせ方と、今後のスケジュールをお聞かせください。よろしく申し上げます。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 向山議員の、町政執行方針13ページの薬用植物を軸とした地域活性化の取組についてのご質問にお答えします。

本町では、令和元年から研修農場で夕張ツムラの試験栽培に取り組み、令和2年3月からは京都大学、シミックホールディングス株式会社との産学官連携による取組を行っており、その取組状況につきましては、昨年12月の蘭越町議会定例会で皆様に資料を提出させていただいたところでございます。

なお、産学官連携事業で今年2月に予定しておりました、生産者をはじめ町民及び関係団体の皆さんに、薬用植物の理解を深めていただくための講演会については、新型コロナウイルスの影響により中止をさせていただいたところでございます。

議員ご質問の、生産者の発掘や栽培管理等普及のさせ方と今後のスケジュールについてでございますが、栽培を普及させるためには、薬用植物の販売先の確保、さらには販売価格の算定など、生産者が栽培に取り組むための環境整備が求められております。

現在、産学官連携事業において、ビジネスモデルの構築をシミックホールディングスが担っておりまして、薬用植物の活用に向け、販売先の開拓、コスト計算などの検討を進めているところで、これらを明確にしたうえで事業推進しなければならないと考えているところでございます。

このようなことから、まずは試験栽培の取組と並行し、生産者に対し薬草栽培に関し理解を深めるための取組を産学官連携事業として進めたいと考えております。

また、現在取り進めている産学官連携事業につきましては、将来は民間主導による取組への発展と雇用の場としての農福連携事業の取組となることを期待しているところでございまして、産学官連携事業と並行して民間による事業推進に向け協議を進めているところでございます。

一方、夕張ツムラに関しましては、現在栽培している品種は、収量・品質等の試験栽培中の品種でございますが、出来に関しては良好との評価も夕張ツムラから受けております。

今後、試験に目途がついた時点で、本町での作付けに関し、夕張ツムラにおいて生産者への説明について取り進めるよう、協議をしてみたいと存じます。

いずれにしても、栽培試験棟を通じて、本町での適性や生産者の経営安定、所得向上を図る作物の一つとして、引き続き取り組みを推進してみたいと存じますので、御理解を願います。

○議長（富樫順悦） 向山議員。

○6番（向山博） どうもありがとうございました。

私、昨年8月に経済建設常任委員会の所管事務調査で、オブザーバーとして参加させていただきまして、ちょうどこの薬用植物の試験栽培方法を勉強させていただきました。あとの調査報告書を見た限り、町の将来を見据えた有意義な取り組みと評価する一方で、現在は栽培、研究、ほ場管理を町職員で行っていることで、町職員への負担があるということで、心配されておりました。私も同様に思っております。皆さんご存じかと思いますが、一部、薬用植物で使われております、高価な作物、羊蹄山麓で、特に、真狩さんだと思うんですけども、ブランドのゆり根がございます。私たちも裏の話では手間を売る商売というんですね。要するに、私も40数年前に家内の実家に帰った時に、そこでゆり根作っております、一番嫌な作業でした。とにかくもう軍手を履いて、ゆり根に傷をつけないようにやるんですよ。とにかく手間で、手間で、ゆり根は蒔いてから球根になるまで3年かかるんですよ。3年かかって、それから畑に植えて、3年植え替えをして、花が咲くと栄養が取られるので、すぐに花を摘むんですよ。そういう手間もかかるので、本当に手間のかかる作業。多分昨年も現地でも勉強させていただいた時に、そういう作物あったように思います。それで、なかなかやっぱり私としては、あれだけの作物を試験栽培というのはちょっとあり得ないなと思っていたんですけども、かなりやっぱり職員にも負担がかかっているようで、そのあたりは心配しているんですけども、今年もというか、令和3年度の予算、来週やりますけども、それをちょっと見ると、人件費がなんか増えているように思います。それで、来年度の作付状況が今年度と同じなのか、それとも、どこか違うのがあるのか、それと、先ほど、まだ試験栽培で価格的にはなんかちょっと難しいというお話が出ましたけども、実際に将来的には農家で分担して入るのか、第3セクターが入って大きくやるのか、そのあたりはまだお話し聞けませんでしたけども、実際に、その来年度作付する分を、価格付けるとしたら、全体でどのくらいになるのか、それがもし分かれば、分からなければい

いですがけれども、それはやっぱり農家にする話としても、夢のある話なので、そういうのをちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 向山議員のご質問にお答えします。

数値的、面積分については、この後、担当課長のほうから、補足の部分で答弁させていただくというふうに思っております。全体として、現在、京都大学、シミックホールディングスとが1つ、それと夕張ツムラ、この2つで薬用植物の研究を行っているということでございます。産学官の連携については、京都大学が品種登録をしている、シソという、シモアダチという品種でございますが、赤しそで柑橘系の風味だということで、非常にこのへんではない、京都大学が種を持って行っている部分なので、それをまず産学官の連携の中で普及させて、生産者の方々に作っていただく、そういうふうに取り組みたいというふうに考えております。また、もう一つは、連携を行っている人参でございます。これは議員、先ほどゆり根の例を出されましたけれども、非常に人参は手間がかかるものでございます。非常に栽培も難しい、その栽培の難しいのを京都大学の実験によってですね、ポット栽培によってその期間を短縮させる、そういう手法を今、連携で行っているところでございます。通常、4、5年かかるというものを2年くらいの部分の中で食用として、できるものにしたいたいということで、今、それを実験として行っております。そのものがある程度、将来性が見えているような部分が出てくればですね、それをずっと研究をやっているというかたちではなく、民間の方がそれを主体的に苗を作る、そういう作業を農福連携の部分の中で行っていただいて、そして、その苗を蘭越の生産者の方々に作っていただく、そういうシステムができないかということで、今、それも合わせた部分の中で検討をしております。それが答弁の中で申し上げましたビジネスモデルということでございまして、現在、シミックホールディングスの部分の中でも、いろんなシソであれば、それをどのような商品にしていくのか、そしてそれを買っていただいて、商品として作ってくれる、そういう会社、さらにそういうものも含めてですね、今、検討しているところでございます。一つの例は、新聞にもちょっと出していただいたチョコレートの中に入れて、シソの風味を出しながら作るとかですね、いろんな柑橘系な部分ですから、ふりかけとかそういうような部分にもできないのかとか、そういういろんな試験を通しながら、今、それを研究しているということでございますので、まだ、ちょっと、今年中にそれをすぐ生産者のほうにという部分には、難しい部分もございしますが、一步一步ですね、ずっと研究という部分ではなく、繰り返しますが、あくまでもその研究から次の段階に、蘭越の生産者に作ってもらわないと、そして、生産者の方が所得を上げる、収入を上げる、そう

というような段階になっていかないとならないのではないかなということで、今、そこも含めて協議をしているところでございます。それと合わせて、その苗を作るには、農福連携という、障がい者雇用、そういうのも含めて民間のほうで、今、協議をできないかということでも検討しておりますので、産学官の連携については、今年も含めてそのようにしたいと思っております。それと、先ほど、議員がおっしゃっていただいて、職員が非常に栽培管理について、令和2年度については行ってまいりました。なんとか、あそこの研修農場の、前は管理人という方がいらっしゃいましたので、その方に通常の業務を行ってもらおうということがあって、今回、募集してですね、来年度から期間限定ですが、そういう研修農場の施設の管理人という方を配置して、そして維持管理も含めてですね、行っていきたいというふうに考えております。ただし、いろんな作業をしていく部分の中では、それぞれ管理人1人ではできませんので、いろんな方の協力というものも必要となってきます。あわせて夕張ツムラの部分については、非常に薬草自体はいい出来だと言われているので、それをいかに生産者のほうにつなげていけるか、それも今年あわせてですね、試験栽培しながら取り組んでいきたいというふうに考えております。もう少し具体的な部分については、担当課長のほうから答弁いたします。

○議長（富樫順悦） 西河農林水産課長。

○農林水産課長（西河修久） ご質問の来年度の作付について、お答えいたします。

まず、産学官連携事業でございますが、ただいま町長からお話ありましたとおり、高麗人参とシソの栽培を行っております。現在ですね、研修農場のハウスの中で栽培しておりますが、来年度も同様で、ハウスの中での栽培ということで、数量等もほとんど変わらないかたちで進めていきたいと思っております。また、栽培管理に当たってはですね、京都大学の伊藤準教授から適宜指導を受けておりました、その指導のもと、職員、管理をさせていただいているところでございまして、新たなポット栽培ということも、取り組みも行っているところでございます。もう一つ、夕張ツムラでございますが、昨年度は6反作付けしております。2つの品種で6反でございます。それを昨年の秋に収穫いたしまして、またすぐにですね、次の品種、同じく6反作付けしております、越冬いたしまして、今年の秋に収穫予定となっております。この栽培管理につきましても、夕張ツムラの職員が適宜、蘭越町に訪れておりますし、また、こちらからも不明な点等を常に連絡をとって適切な管理に努めているところでございまして、今年度はですね、管理人も置かれるという状況でございますので、改めてですね、適切な管理に努めていきたいと思っておりますので、御理解いただきたいと思います。以上

でございます。

○議長（富樫順悦） 向山議員。

○6番（向山博） ありがとうございました。まだ試験段階ということで、私も承知いたしました。それで、最後に1つ。先ほど、コロナのワクチンのところで診療所の話も出ましたけれども、職員の負担だけなんとかさせないように、本当に注意してやっていただきたいと思います。それも併せて一言。終わります。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） お答えします。

非常に職員のことを心配していただいた発言で、私も感謝するところでございます。一応、町のほうで新たな作物を取り組むという部分の中で、やはり生産者の方につなげる、そこをやりがいをもってですね、職員に頑張ってもらっている状況でございます。昨年是一部ですね、除草という部分の中で苦勞した部分もございました。民間の方の力も借りながら、さらには、職員の協力を得てですね、除草を行ったという部分がありまして、そういう部分も含めて、今年度は管理人を置いて、毎日そういう部分の中で適正な現場を見ていただきながら、そして、職員が協力体制に入る、民間の力も借りながら薬草栽培に取り組む、そういうような部分を、今年は昨年の反省を含めてですね、少しはそういう管理、維持管理の体制を変えていきたいというふうに考えております。そして、繰り返しになりますが、さらにもう一步段階、そこをいけるような、そういう今、検討をしておりますので、できれば、その段階に目途が立つようなそういうようなものをですね、また、ある程度、方向性が考えられましたら、議会の皆さんにもお話をさせていただいて、次の取組に進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） これをもって、向山議員の質問を終わります。

ここで、10分間休憩いたします。

再開は14時5分といたします。

○議長（富樫順悦） 再開いたします。

○議長（富樫順悦） 次に、3番田村議員、質問席へ着席願います。

3番田村議員。

○3番（田村陽子） はい。3番田村です。

町長にお伺いいたします。新型コロナウイルス感染症対応の情報周知についてお伺いいたします。

昨年、町内での感染症発生時の不確実な噂話や町民の不安など、町の対応に不信感を持つ声がよく耳に入りました。

心ない誹謗中傷はもってのほかと思いますが、そのような声をなくすためにも、町からの姿勢や発表は重要なことだと考えます。

執行方針9ページ、10ページに、関係機関からの情報収集や住民に対する速やかな周知を図ると述べられておりますが、情報の周知や公表の具体的な基準をお伺いします。

また、ワクチン接種に関して民間業者からの講演を関係者のみで受けましたが、その翌日に協定が結ばれました。

見えないところでの進み方に驚きです。協定締結までの経緯をお聞かせください。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 田村議員の、執行方針9ページ、新型コロナウイルス感染症対応の情報周知についてのご質問にお答えをいたします。

1点目の感染者に関する情報の周知や公表の具体的な基準についてのご質問でございますが、国の現行の取扱いとしては、感染症法等の関係法令等のもと、感染拡大の防止といった公衆衛生上の必要性と、感染者やそのご家族等関係者に対する誹謗中傷等が起きないように、個人情報保護とを比較衡量しながら、本人の同意が得られた内容について、患者の年代や性別等を感染者ごとに都道府県単位で公表する基準となっております。

北海道の対応としては、国の取扱いに沿った対応とし、北海道の広域性や人の動きなども鑑み、各振興局管内別感染者のほか、感染者の症状の状態、発症推定日、陽性確定日、感染者との接触等が公表されておりますが、居住地、性別、年代、職業については、患者本人の同意がされたもののみが公表されております。

また、クラスターと呼ばれる感染患者集団が発生、もしくはその危険性が危惧される場合は、感染拡大防止のため、その居住地や施設等は公表されております。

こうしたことから、本町におきましても、国や北海道の現行の取扱いに準じて、感染者ご本人の意向に沿い、また、北海道の指導を受けながら慎重に対応していくこととしております。

ただし、役場庁舎など公共施設関連での感染やクラスターの可能性がある場合は、

感染拡大防止のため公表を念頭に対応をとる方針でありますので御理解を願いたいと思います。

なお、現在、北海道では、感染者情報の公表のあり方について、北海道新型コロナウイルス感染症対策有識者会議や国の新型コロナウイルス感染症対策分科会の偏見・差別とプライバシーに関するワーキンググループでの議論等を踏まえ、個人情報保護とまん延防止に資する情報公表のバランスをとることを基本として見直しを検討することとしておりますので、その動向に注視して参りたいと考えておりますので、御理解願います。

次に2点目の民間事業者との協定決定までの経緯についてのご質問であります。地域住民がコロナ時代を安全・安心に生活できる環境構築を目的として、令和3年2月19日に本町を含む羊蹄山麓七町村とシミックホールディングス株式会社との間で地域ヘルスケアに係る包括連携協定を締結させていただいたところです。協定に至った経緯ですが、当初は、シミックホールディングス株式会社が開発した、個人が処方された薬情報をデータ化して管理できる電子お薬手帳と呼ばれるカードについて、厚生病院を中心とした連携が強い羊蹄山麓町村長会議で、その有効性について議論をしておりました。

そうした中で、今回の市町村が実施主体となる新型コロナウイルスワクチン接種について、国からの情報不足と課題を抱えながら羊蹄山麓各町村でも接種開始の準備を進めなければならない状況にあり、1月25日に開催した羊蹄山麓町村長会議で各町村の進捗状況について、情報共有していたところ、シミックホールディングス株式会社より、医薬品の各種支援のノウハウを生かし、接種体制の構築や、接種マニュアルの作成等の支援について申し出があり、2月1日には各町村担当課長会議を開催し、新型コロナウイルスワクチン接種に係る支援策などの説明を受けたところです。

2月12日、羊蹄山麓町村長会議において、新型コロナウイルスワクチン接種を含む協定締結について確認をし、2月19日に羊蹄山麓7町村とシミックホールディングス株式会社で包括連携協定の締結を行ったところです。

なお、シミックホールディングス株式会社は、山梨県、さらには甲府市とも同様に協定を締結し、新型コロナウイルスワクチン接種について連携、支援をしております。それらの情報からも協定についての必要性と有効性を確認、共有できたことから、協定締結に至ったものでございますので御理解を願います。

○議長（富樫順悦） 田村議員。

○3番（田村陽子） まず一つ目の件ですけれども、一定の理解はしております。国の基準、公表基準ですよね、居住国、年代、性別、都道府県、発生日時、

ここまでは公表する、ですが、公表しないのは、氏名、職業、国籍、市町村名、基礎疾患、これらあたりは公表しない、それが国がそうですね。道としても、今、町長おっしゃられたように、振興局単位でされているということだと思います。町もこれに準じてということとされているということなんですけれども、昨年の町内で発生した部分に関しては、今、町長が答弁あった、公共施設、公共、全てが公共でないにしても、民間だとしても、皆さんが使われる場所、公共に準じる施設、クラスターの拡大のあるんじゃないかなと感じられる部分も多少はあったかと思うんですよね。そこでの情報が、町民の皆さんに、憶測、みんなが噂話が噂話を呼んでというかたちで耳に入ってきた、当の該当の方々も本当に苦しい思いをされた、そういう部分というのは、何が一番あれだと言うから、やっぱり町として、ここはこうでこうだったという、正式な発表をして、ですが、それに対して、噂話とか中傷を防ぐという意味でもですね、町の姿勢というのをしっかり発表したほうが、逆にいいのではないかと。不安とか恐怖というのは、やっぱり知らないということがすごく大きな原因になります。そういう意味で、去年の起こった、発生した部分の町としての対応がどうだったかというのは、どのような捉えていらっしゃるか、そこをちょっとお聞きしたいなということと、去年のその発生に関して、今後どのように公表していくかという部分が、やはりちゃんと基準、町としての基準をちゃんと、もう少し、ここまでは発表しますというのをしっかり出しておかないと、町の人たちは噂話で不安に陥りますので、そのところの基準を明確に、町としてはこことここを、個人的にはおそらく聞き来られる方もいらっしまったかと思うんですけれども、今後そういうことがなかなかないように、きっちり発表する基準を明確にしてもらいたいと思っております。そこに情報を発信するためには、去年ですよ、一番迅速なお知らせの方法としては、やはり公式のラインアカウントなんかもこれに使ったほうが、情報を周知させるという意味ではすごく有効なことだと思っております。今、一番聞きたいのは、今後も、去年起こった、発生した部分の公表基準のままでいくのか、それと、情報の迅速な周知の、やはりライン活用なんかをちょっとやっていけないものか、そのところをもう一度、聞かせていただきたいのが、一項目目。二項目目なんですけれども、協定を結ぶこと自体というのは、おそらく町でされてて、こちらまでお知らせの義務はないのかもしれませんが、前段のシミックさんとのいろんな産学官のこととか、薬草のこととかでまた、湯里にあるレストランであったり、すごく蘭越町にとって、とてもとてもお世話になっておりますし、力添えもいただいている民間業者だと思います。だからこそ、町民があまり分からないまま、シミックさん、シミックさん、なんでもこれはシミックさんだと進んでいくということ自体に、要らない詮索も入ってくるかと思うんですよね。今、町長が経過を教えてくださいました中で、どこかのタイミングでも、こういう話があ

ります。こういう方法がシミックさんは持ってますよねということが、提示できなかったのかっていう部分も、ちょっと教えていただきたいです。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 2点について、お答えをします。

まずは、コロナの陽性者に対しての町の姿勢がどうなのかということでございます。答弁申し上げたとおり、これはあくまでも個人が公表していいというような場合については、町としてもその部分の中で検討して公表するという方向性は考えたいと思いますが、それと合わせて、町の公共施設、役場とか各種学校とか、そういう施設、そういう部分の中で町が関わっている部分については、大きなクラスターに発生する恐れがあるという場合については、その部分の中で公表したいという考え方を持っております。それと、議員がおっしゃってた、いろんな誹謗中傷という部分の中では、陽性ではない段階で、濃厚接触者という部分に言われているような方々もなった、なったとか、いろんなそういう話の部分が広まっていってるといのが、非常に私もそのへんについては、懸念をしているところでございます。きちっと町のほうとしては、そういうルールのもとに個人の情報保護、その部分もきちっと図りながらですね、今後についても行っていきたいのですが、その反面、そういうことをしない町が悪いというようなね、そういうようなことは、非常に私はその部分については、町としては、人のプライバシー、その部分を守りながら、町として感染防止に努めていくべきだというふうに考えておりますので、そういう段階ですべての施設、そういうものを公表すべきかどうか、それは相当慎重な対応でいかないと、個人にいろんな部分で影響が出てくるといふふうに考えておりますので、現在のところは、今、国、道、そういう中での周知、それと、答弁でも申し上げました、北海道においても、今、支庁単位で、振興局単位でやっていますが、東京都は区単位というふうに変えていっているんですね。ですから、そういう部分での情報提供がどうなのかという、アンケート調査等も来てますので、その中でまた道から今後の公表等についての在り方が示されてくるとい思いますので、その点をお聞きしながら対応してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。また、もう1点のシミックホールディングスと、非常に何かの時点で言う機会がなかったのかという部分でございますが、私としては、町政の執行権という部分の中でですね、私はある程度、何もやましいことをしているわけではございませんし、町民の利益、幸福、幸せのためにですね、そういう事業が必要だというものを山麓町村長の皆さんと話し合いながら、やってきた経過にあります。ですから途中で何かっていう部分が、今回の協定については、広報等でお知らせしたいと思っておりますし、その

へんのところは、町、私に与えられている執行するという権限の中で行わせていただいた、その結果がですね、何か町民に不利益になるとか、そういう部分があった場合は、私に対して町民が判断をするというふうになると思いますので、御理解お願いいたします。

○議長（富樫順悦） 田村議員。

○3番（田村陽子） 町の公表はこういうことでここまでの公表にしますということを確認に、町民にお知らせください。北海道に準じますとか、そういう部分ではなかなか伝わらないと思うんですよね。今、おっしゃったようなかたちで皆さんのことを逆を守りたいんだということで、この基準で発表するということをお知らせください。その、ラインアカウントの件を、ちょっと情報の手段をして使いませんかということも伝えたんですけども、そこに関してのご答弁がなかったので、後ほどそれをください。シミックさんの件も、町長の執行権ということで、範囲で行っているというのは、重々分かってはおります。ですが、それは来年度、予算も出てくることだと思いますので、本当に、早め早めにこれらに対して、シミックホールディングスさんに、先ほどこれを委託するという部分の予算も確定してくることだと思いますので、そのこのところの情報の提供はお願いいたします。この二つですね。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） まずは、すいません。答弁漏れがあったことについて、お詫びを申し上げます。いろんな媒体を使いながら情報発信するということは必要でございますが、まずはいろんな町のほうで行っている広報誌、さらには行政協力員宛の文書、そしてふれあい通信、そういう部分を活用しながら、まずは情報を周知していくということ、現在のところは考えているところでございます。今、議員がおっしゃったラインとか、そういう部分についてはどうかということでございますが、今、町の広報のほうでは、毎日いろんな事業についてお知らせをしているのと、私も毎日ではございませんが、何か重要とか、行事があった時には、私からの一方的な部分ですが、フェイスブックの部分の中でお知らせしているという部分があります。ただ、議員がおっしゃっているラインを使ってという部分については、今、町で早急にお知らせできる通信網というのは、そういう部分でございますので、それについては、行政協力員、さらには、一番早いのはふれあい通信だと思っております。それと、今、ホームページについてはリニューアルをしておりますので、そういうもっと使いやすいホームページが出来上が

った中では、そういう中でもお知らせすることは可能かなというふうに考えておりますので、御理解願いたいと思います。それと、基準の関係でございます。議員、おっしゃったとおり、きちっと町民に分かりやすく、このへんのところまで、基準にするべきだということは、ご意見を承りましたので、そのへんは内部で検討して、町民に、もし、そういう陽性者、そういう感染者というものが出た場合は、こういう基準の中で町はここまでお知らせするというものは周知を図りたいというふうに考えております。御理解ください。

○議長（富樫順悦） 田村議員。

○3番（田村陽子） 執行方針の9ページの速やかな情報周知という部分にどうしても引っ掛かるんですよね。このふれあい通信なり、ホームページというのは、ふれあい通信は家にないと、外にも聞こえるんですけどね。やはり、町外に出かけてたりする時なんかでもそうですし、ホームページに関して、こちらから見に行かないと、情報を取りにいかないと届かないという情報の媒体なんですよね。ここで、ラインということの、今回のこれには書いてませんが、関連すると思いますので、言わせていただきますと、後志管内でももう、去年から比べたら全道でも23地区、市町村がもう導入しているし、近くでは余市町、余市町がこの年明けぐらいからかな、ラインアカウントで前回の地震なり、通行止め、そういう情報をですね、その都度、やっぱり本当にもう迅速に、町民にスパーンと届くんですよね。これに関しては、無料でできる範囲がありますので、普段にそんなにあれしなくても、緊急に要するものの周知には大変有効だと思って、何回も、去年も含めて2回、またそうやって言っちゃうんですけども、おすすめるんです。速やかな情報周知にするという部分につながらないのではないかなということをお伝えしたいと思っております。そこは、本当に、即、すぐにでも考えていただきたい、考えなければならぬ周知の方法だと思っております。そのところをどうお考えでしょうか。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 以前にも議員のほうからラインの方法についてというご質問がございました。議員がおっしゃっている部分は理解できないわけですが、防災拠点の観点からいくと、町の周知方法というのは、ふれあい通信が、私は一番、町民に周知をできるものだと思っております。議員がおっしゃっているそのライン、そういう、今、携帯の時代ですから、多くの方は持っていると思いますが、議員がおっしゃっている、今、いろんな部分からいくと、どれくらい

の方がそれを蘭越町内の中で、高齢者も含めて4,600人、人口いますけども、その中でどれくらいの方が、そのラインを発信した時に見ていただけるのか、私はその部分が非常にですね、議員がおっしゃっているのは分かりますが、まずは各家庭に付いている行政無線、さらには町内、町の中だけですけども、そういう屋内にも出ている、そういうスピーカーを活用して町民に周知をする、そういう部分がまず大事ではないかなというふうに考えております。議員のおっしゃっているラインの有効性については、今後検討させていただきますが、ただ、議員がこれをすべきだ、これをしなきゃならない、そういう部分まで、私はですね、今の行政通信、そういうものは町民のために、活用してもらおうというふうに作っておりますので、そのへんのところも理解をしていただきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（富樫順悦） 田村議員。

○3番（田村陽子） ふれあい通信は各家庭にはもちろんあるから届きますよね。それを聞いて、聞ける聞けないはまた別として、町からの届けるという意味では、届けているのかもしれませんが、それはラインだけで言うつもりはもちろんない、速やかな情報周知の部分で、私は本当に若い世代なり、皆さんに一度聞いて、アンケートでもしていただければなと思っております。私の中では、ラインというのは、私が個人ではなくて、皆さんからの声を私は今、お伝えしておりますので、それがあればどこでも受け取れるよねということがありますので、是非検討していただきたいと思っております。これに関して。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） ご質問にお答えします。

繰り返しになりますが、議員がおっしゃっているラインの有効性というのは分からないわけではありませんが、議員が言っている、その方々がいくらか、議員がそういうふうに聞いて、今、こういうことを言っているのか、そのへんをちょっと私は聞きたいというふうに思っております。私はいずれですね、いろんな媒体を使って町民に周知をするということは必要だというふうには考えておりますが、議員がおっしゃっているライン、ライン、こういうものしかないというね、一つのそういうような言い方の部分の中で周知を図るというのは、私は今後、検討課題の中にはあるけども、今の中でできるというのは、今、ふれあい通信を使いながらやっていくのが一番有効があるのではないかなというふうに考えているところですので、御理解を願いたいと思っております。

○議長（富樫順悦） これをもって、田村議員の質問を終わります。
次の2件目に移ってください。

○3番（田村陽子） 二つ目の質問をさせていただきたいと思います。
商店街をはじめとする地域全体の賑わいの創出についてお伺いいたします。
蘭越町の顔であり入り口である町内商店が元気であることは、町民にとっての活力となるとともに、町外に対しては蘭越町のPRにもなりますので、非常に大切なことであると考えます。
コロナウイルス感染拡大の影響により消費の落ち込みが続く中での各種の支援は引き続き必要ですが、消費者の買い物スタイルの変化やコロナ禍により来店へのブレーキがかかっている中では根本的な解決にはつながっていないのではないかと考えてます。
執行方針15ページで町長がおっしゃる、賑わいの創出とは具体的にどのような姿を描いておられるのかお聞かせください。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 田村議員の、町政執行方針15ページの商店街をはじめとする地域全体の賑わいの創出についてのご質問にお答えをします。

大型ショッピングセンターの進出や、インターネットによる商品購入の増加、物流の進化など、様々な要因により、地域の商工業が多くの影響を受けていることは、蘭越町も例外でないと私も認識をしており、議員ご指摘のとおり、消費者の傾向が変化し、店頭販売が減少しているのも現実だと考えているところでございます。

そういった中で、商工業振興対策として、令和3年度においても、蘭越町商工会が中心となって、販売促進や経営指導、イベントの開催などを通じて、賑わいの創出に取り組んでいくための予算を措置しているところでございます。

町といたしましても、事業者それぞれが環境の変化に柔軟に対応し、創意と工夫をもって事業を展開していくことを期待しているところでございます。

たとえば、インターネットや物流の活用により逆に、地方から発信していくことも可能な環境になっておりますし、身近なところでは、去年のプレミアム商品券事業では、販売促進対策をしっかりとって対応した事業者は、大きな売上実績を出せたと、商工会では総括しておりまして、町としても第六次総合計画にも謳われているとおり、六次産業等、異業種とも連携しながら新たな産業を創出するなど、意欲ある事業者に対しては、引き続き支援していきたいと考えております。

いきいきして活気のある街になるためには、商店や会社など事業者それぞれがいきいきして、経済活動を展開されなければなりません。

それには、繰り返しになりますが、それぞれの商工業者が地域密着型のアイデアで販売促進活動を行い、町内のみならず近隣町村からの購買力も視野に入れた取組みを目指す、そのことで、町政執行方針15ページに書いた地域全体の賑わいの創出が図られると考えているところでございます。

町としてもしっかりそれらの状況を俯瞰しながら、商工会などとも連携して、町の経済振興に取り組んでまいりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 田村議員。

○3番（田村陽子） 町長がおっしゃる賑わいという姿は、やはり人が行き交う、そこがやっぱり賑わいというかたちで捉えてよろしいのかなというふうに、今、聞いたんですけど、本来、やはり各商店なり、商工会自身もう本当工夫なり、創意工夫、それもやはり大事な部分があると思いますし、そこをサポートするという意味でも、町の立場でいくのは、本当に重々、そのとおりだともちろん思うんですよ。ただ、今、現在、メインストリートが本当に閑散としているこの状況というのは、商工会なり、各商店だけがもうできるぐらいの範囲ではないぐらいの、空き家なり、空き商店、更地にもなっている、そういう部分のまちづくり全体に関わってくることとして捉えるということが必要なのではないかなということなんですよ。そういうビジョンを持って、商工会のサポートなりをしていかないとならないのではないかな、例えば空き店舗なり、そういう部分を町が取得して、それを今度何かやりたいという若者たちに貸す、ちょっと安く貸してあげてチャレンジする場にするとか、そういう部分に、町が商店街の空いている部分なんかの、午前中の熊谷議員の話にもつながるかとは思いますが、まちづくりの中で、大きな意味での商店街なり、商工が賑わいをするための町が物件を取得してそれを活用する、そういうことをやっていくということは、この先お考えになられるのでしょうか。そこのところをまずお聞きしたいと思います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 田村議員のご質問にお答えします。

賑わいのあるまちづくりということで、やはり、いろんな商店街の方々、商工業の方々、町の、そこに集まる方も含めて、やっぱりいきいきとしていると、ゆったり楽しいというような活力あるまちというものが必要であるというふうに、私も認識しているところでございます。そのような中で、議員から空き店舗を町

が取得して貸し出す、そういうような方法がないのかどうかというご質問でございますが、まず全体的に、先ほど熊谷議員からのご質問でも答えたとおり、中心市街地も、今、町が取得している場所、そこも含めてどのような展開を図る、そういうことかですね、計画づくりをするということも必要でないかなというふうに思っております。そのような中で、やはり空き店舗の活用を、町、そういうものが取得をしながら、やりたい人方に貸していく、そういう要請が強い、そういうような意見があれば、いろんな部分の中で議会の御理解も必要になると思えますけれども、検討していく部分はあるというふうに私も考えているところです。いずれにしても、今、統合診療所、診療所ができて、旧診療所、そして町のメイン、そのストリートを、町有地もございますので、どうかたちで行っていくのが一番いい方法なのか、それにはできれば検討会というものを再開させて、そしていろんなご意見を伺った部分の中です、今、議員がおっしゃった、一つの活性化させていく方法としては、旧店舗を、空き家を買って、町がそういう部分の中で貸出す方法、そういう声を上がった部分の中で、町としては検討してまいりたいというふうに考えております。ですから、そこだけを特化してやるのではなく、中心市街地というものを、国道、あそこの道道含めて、一つのエリアとして、どうかたちのまちづくりをしていくのか、それが大切ではないかなというふうに考えておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） 田村議員。

○3番（田村陽子） 午前中の話の続きになるかと、私も熊谷議員の話の時もちよっと聞いていたんですけれども、本当に、やはり今、このコロナの状況で、たしかにみんなが出歩けない部分あったりもして、そこでの各商店の負担というか、疲弊というか、落ち込みというか、それが一番堪えているのではないかなというところですよ。いろんな施策で去年されたものとか、支援されているものとか、そういう点と点というのがすごく大事なんですけれども、経済というのはやっぱり、日々の、やっぱり、少しでもいいから日々ないと、売り上げなんかでもない、やっぱりしんどい部分あると思うんですよ。いい時だけはいいいけど後は全然ないと、そういう部分での、意味での賑わいという、そして私は思うんですけれど、小さく回すということもすごく大事、今、言いましたけど、どんと大きなものでなくても、本当に小さい経済の回りで、小さいこの町でまわっていくというのが本当に理想だなと思うんですよ。そういう意味で、出歩いている人が少なくても商店の物とかサービスが流れる、動いていくということが、それが一つの賑わいになると思います。例えば都会ではウーバーイーツなんかみたいだね、そういうテイクアウトの、そういうサービスが入って、商店の物が確実に消

費者のところに届くと、そういうこともあるんですけど、それは地方でできない、それももちろん思います。だけど、工夫はできると思うんですよね。買い物難民、へき地の買い物難民の人たちに、例えば、巡っているらんらん号を何か生かせないかとか、そこまでの、今あるものをどうつなげていくか、経済を回すかというところは、本当にアイデアだと思いますので、そして、一つの例え話なんですけども、高校生の模擬議会で行いました、男子高校生がオンラインイベントをやってくれと、やってほしいと、実現に向けてやってほしいという高校生の提案がありましたよね。例えば商店街の中でも空き店舗なんかにそういう施設をちょっと作ってみるとか、そういう本当に、高校生たちの、あの時提案したものを、じゃあどう生かせるかということにつなげる、今ある商店街につなげる、そういう部分というのが町の行政なり、私たち大人の役目だと思いますので、そこにあることによって、若い高校生たちが商店街に足を運ぶ、そこで今ある商店がプラスになる、そういう部分の流れを具体的に新しい動きとして、小さいことでいいですので、何かしらのアクションを起こさないと、分かります、やっています、今度検討委員会でやりますというところにまで先に話がいくと、本当にちょっと、今の状況から目標が見えないというかね、町の人たちの明るいあれが見えないというか、そういう部分での小さな具体的なものを考えていただきたいなと思うことが一つです。それと、もう一つ、各商店、今ある、考えてくださいますかっていうことと、それと今ある商店なんかはウイルス対策ということで、いろいろこういうアクリル板だったり、消毒を置いたり、一生懸命対策としてやっていますよね。飲食店なんかは、それをやっているんだけど、やっぱり足を運んでくださる方はいないというところ、町でこの商店はこういうことをやっていますよという、基準というかね、また基準と言っていますけど、マニュアル、例えば、倶知安なりニセコなりは、町長が自らあちこち視察して歩いて、ここは大丈夫ですねという、ステッカーを貼ったり、そういう目に見えるものがもしあると、お客さんたちも、ここちゃんとやっているんだなという部分の可視化になると思うんですよね。そういうステッカーをみんな、蘭越の町の蘭越マニュアルみたいな、基準みたいなのをちゃんと作って、各商店街に置いてもらうとか、置いてもらうというのは、町民に知らせるという意味です、そういうことをやっぱり、アクションを一つ一つやっていく必要があるのではないかなと思っています。そういう部分での取り組みを期待するんですけども、いかがでしょうか。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 議員のご質問にお答えしたいと思います。

非常に、私が前段ですね、お話を申し上げたのは、今の中心市街地のまちづくり

というものを、担いづくりを、今後、中長期的に含めてですね、やっぱりきちっとしたかたちの中で検討して、進めていかなければならないというお話の部分の中で、申し上げた部分でございます。その中で議員が、今、おっしゃられたね、何か小さいものでもいいから経済を、町の人方を、経済を回すというような部分は、それぞれいろんな考え方ができるのではないかなというふうに思っております。それは、答弁になるかはわかりませんが、一つはイベントです。イベントというのはある程度、人が集まります。そのイベントが一過性のものであっては、私はならないのではないかなというふうに思っております。町の中で継続してそういうイベントができる、そのことによって、町外、町内の方々が集まってですね、いろんな賑わいのあることができるのではないかなというふうに思っております。そういうことをできる人材の育成、そういうものも、私は非常に必要ではないかなというふうにも思っているところです。商工会だけではなく、今、いろんな農業に関わっている青年部の皆さん、さらには商工業の青年部の皆さん、女性部の皆さん、いろんな方々がですね、そういう部分の中で協力しながら、町の一つの経済盛り上げようという部分の中でやれるような、そういう仕組みが私はできないのかなというふうに考えております。そこをどうやって仕掛けをしてですね、やっていくと、やっぱりイベントにはいろんな部分で、人が集まって、一日楽しんでいるなというふうに思いますので、そういうことが継続してできて、そしてまたまちづくりというか、賑わいづくりにつながるような、そういう施設の利用とか、そういうものにもなるのではないかなというふうに考えております。ウイルス関係でのステッカーとか、町長が出向いて、そういうステッカーを貼るとか、そういう町村があるという部分ですが、私は、私自身が今、町の中で本当は飲食もしながら、いろんな部分の中で状況を確認するということも必要だというふうに思っていますが、やっぱりコロナ対策という部分の中で、制限がある中でですね、そういう町からそういう協力支援というものに関しては、是非行っていきたいなというふうに考えておりますので、もし、議員からもいろんなアイデアがございましたら、担当のほう、私でもけっこうですから、またお話をさせていただければというふうに思っておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 田村議員。

○3番（田村陽子） 町長自身が出歩けないというお言葉も、コロナの対策ということで、言ってしまっているのでしょうかという部分も、私はちょっとそこはどうも合点がいかないのですけれども、こういう役場に来て、みんなもうやっていますよね。マスクは必ずやっていますよね。消毒もやっていますよね。それをしっかりやった上で営業されていますよね。そういうところにやっぱり町長自ら

行けとは言いませんけども、そこをコロナのあれで行けないということ自体は、今、営業している皆さんなり、一生懸命やっている人たちへの、ちょっとそこが結局、町民の来店のブレーキにつながるのではないかなと、町長もやっぱりそこはやっていないんだしということですね、自ら率先してやれというわけでも、毎回、行けというわけではないですし、対策をしてやって経済をまわすという部分のお考えに、なっていただきたいなと、そこが抜けているのではないのかなと、町内の商店が、町長がちゃんと見てくれているなというところを感じれないというふうになるというのが一番、町の活性化にプラスにならないと思いますので、しっかり対策をやってる商店に対して、行かないというのは、コロナのせいにされるというのは、そこはどうかと思うんですけど、そこだけお聞かせください。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） ご質問にお答えします。

私はコロナで絶対行かないというわけではありません。それと、議員、今、おっしゃっている、私がみんな行けば、それで町民の方々はみんな来てくれるということですか。そこを今、そのへんのところを長として、町を代表する執行者として、いろんな機関、団体に対して話を聞きながら、私は出向いていくこともあれば、いろんな部分で支援をする部分もあります。ただ、通常の業務の部分からいくとですね、私が直接出向いて、総会だなんだという中で挨拶をする、そしてそういう場が、今、コロナ対策の部分の中で、今はできていないんですよ。ですから、そういう部分を含めて側面から、私は今、できることをやっていきたいというような趣旨で、私は申し上げたつもりであります。コロナになって、私が、陽性になって危ないから店に行かないという意味ではないということだけは御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） いいですね。

これをもって、田村議員の質問を終わります。

次に、8番赤石議員、質問席へ着席願います。

8番赤石議員。

○8番（赤石勝子） 1点お伺いいたします。

もみ殻バイオマスの利活用について。執行方針30ページで述べられておりますが、もみ殻燃料製造も2年間行ってきましたが、今後は町独自で行うことになるのでしょうか。

また、昨年、町民に燃料を無料で使用していただいた結果、どのような声があ

ったのか、お聞かせください。

最後に、もみ殻燃料を使用して2年間、町の施設で試験栽培した野菜等の出荷状況等をお知らせください。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（富樫順悦） 赤石議員の町政執行方針30ページのもみ殻バイオマス利活用についてのご質問にお答えします。

1点目のもみ殻燃料製造の今後の取組につきましては、国庫補助による実証事業は、今年度で終了となりますが、もみ殻の燃料製造については継続し、街の茶屋、幽泉閣、道の駅等で販売できないか検討してまいりたいと考えております。

次に、2点目の昨年実施したもみ殻燃料の無料配布とアンケート調査につきましては、町内で希望される61戸に30キロ入り袋で約400袋を配布し、アンケートは、32戸から回答があったところでございます。

利用用途として主なものは、薪の代用が45%、レジャー用が34%、災害用燃料としてが17%でございました。

薪などと比較しての使用感は、半数以上、56%が使いやすかったとの回答でした。

また、今後において購入する意思があるかについては、86%の方が、価格や条件次第で購入するとのこと、価格については、30キロ入り一袋1,500円程度を希望する方が56%を占めまして、全般的に良い評価をいただいたところでございます。

最後に、2年間の実証事業における野菜等の出荷状況等についてでございますが、1年目は、トマトに特化し、大玉、中玉、ミニの3品種を作付しましたが、日照と地温の低下等により、生産量も少なかったため、試供品として、幽泉閣やヒラフ、ニセコ方面のレストラン・ペンションへ、蘭越ライストマトとして無償提供をいたしたところでございます。

2年目は、トマトについては、ミニと中玉に絞り、一方で、市場でのニーズが高い、リーフレタスやスペアミントなどの葉物野菜の生産を新たに行いました。

トマトの収穫量が約66キロと前年より伸びましたが、販売量は、約40キロで、販売総額は約3万4,000円でございます。

また、リーフレタスについては、出荷数は156玉、販売数が64玉、販売総額は、約7,000円でございます。

販売先は、幽泉閣、Aマートなどで、町外は、前年と同様のヒラフ、ニセコ方面で、品質的には高評価をいただきましたが、販売額については、出荷時期の12月から2月にかけて、コロナ禍による客足の減少で販売が思うように伸びませ

んでした。

なお、冬期間の野菜生産につきましては、2年間の実証事業で事業化の結論を出すことは、大変難しいと考えておりますので御理解願いたと思います。以上です。

○議長（富樫順悦） 赤石議員。

○8番（赤石勝子） ただいま説明ありましたように、61戸にこの燃料を配布したんですね。それでもうけっこう喜ばれたようですね。これが販売につながればいいんですけど、今後ね。けっこう火力もあるようだから、これは普通のストーブに炊いたんでしょかね。61戸持っていかれた方、そのへんはどうでしょう。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 薪の代用として使うというかたちでしたので、今、薪ストーブをですね、それぞれの家庭において、非常に燃焼率の高い、非常に高価なストーブもあれば、昔ながらのストーブという部分があります。その中で、最初くべた時にですね、けっこうもみ殻という部分で煙がやっぱり出るらしいんです。ただ、燃焼率というのは非常に高い部分があったので、薪よりも低価格で、それよりも低い価格で販売というかたちができるですね、使用のほうも検討していただけるのではないかなというふうに思っております。それと合わせて、その出てくる灰なんですね。灰がけっこう出てくるということで、それは融雪剤として十分使えるということでございますので、なかなかこれについては、また今後もこの燃料は作成しながら、町民の方に販売、さらには昨日、補正予算の部分でもお話をさせていただいたキャンプ場、オートキャンプ場とか、そういう部分も出来上がった段階で、そういう燃料として使えないかと、そういうものも検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（富樫順悦） 赤石議員。

○8番（赤石勝子） なんとか販売につなげたいものですよ。せっかくああいふ施設でね、燃料を製造しているんですし、キャンプ場なんかだったら本当にいいと思うんです。是非、そういう販売につなげるように、これからもいろいろPRして、努力していただきたいと思います。また、試験栽培した野菜なんですけど、やっぱり日照不足から、ちょっと野菜、今回は2年目にしてリーフレタ

スはたしか二毛作したはずなんですよね。だからこういう葉物を出したほうがトマトよりいいと思うんですけど、価格的にはやっぱり安いんですよ。葉物はね。こういう販売経路もいろいろ模索しながら、是非この、せっかくもみ殻の燃料を使ってこういうことをやるということですからね、販売経路もいろいろ考えて、多くの方に使っていただきたいと思えますけど、今回、リーフレタスはAマートにも卸されたのでしょうか。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 赤石議員のご質問にお答えをします。

まずは、燃料の関係については、令和3年度においても、燃料を作成をしていきたいというふうに考えております。その販売方法については、その燃料をですね、固形にしたものをある程度小さく、サンプル的なものを作りましたので、そういうものをいろんなところに紹介をかけながらですね、少しでも販売を取り組める、そういうような体制は私もいろんなところへ出て、サンプルを見せながらですね、とっていきたいし、担当課においてもそういう紹介をかけながら進めてまいりたいなというふうに考えているところです。それと、葉物に関しては、1年目はトマトで、2年目が葉物をしました。中心となっていた方が、JAようていの方の生産者の方が中心となって、トマト等をやっていただいた部分の中で葉物もやっていただいたので、その方々が行った分をAマートに置いたり、あとは二セコ周辺の、非常に、今回、コロナの影響がかなりあってですね、そういうホテルで使ってもらえる、そういう紹介をするという場が少なかった部分がありました。物自体はいいんですが、ただそれをどれだけ燃料、人件費をかけて、そして採算性をとっていくかというのは、この実証実験だけではなかなか難しい部分があります。それで、せっかくこういう事業ができたので、そこを次の段階で農業振興にいかにつなげていくかということが大事なことでございます。実際には、この燃料については、総務課の資源エネルギーという、そういうエネルギーの事業で行っておりますので、そこを中心としながら、次はそれを農業振興ですね、につなげていくという部分の中では農林水産課の職員共々ですね、連携をとって、生産者の方がまた少しでもやりやすいというか、研究したいという体制を町としてどれだけ協力していけるのか、そのへんのところは内部で検討を進めているところでございます。いずれにしても、今、採算性にとってどんどんどんどんそれが出来上がるというのは、相当なやっぱり量とかなりの人というものが必要になってくるというふうに思っておりますので、町としては、農業振興の一つの新しい作物としてですね、徐々に無理をしないかたちの中で進めながらそれが広がっていくような、そういう推進を図ってまいりたいなというふうに思ってお

りますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 赤石議員。

○8番（赤石勝子） 今、町長が説明されたように、本当に窓口はまちづくりで、農産物の生産販売となったら、やっぱり農林水産課が担うべきだと思うんですよ。そのようにして、近隣町村でもこのもみ殻バイオマスなんてやっているところがないからね、是非うちの町でこれを広めて、どこでもやらないこういう産業振興をね、是非軌道に乗せていってもらいたいと思いますけど、今後の意欲というか、これからの活用方法について、何か一言あったらお願いします。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 赤石議員のご質問にお答えします。

議員からご質問、そして町のこれからの振興の意欲ということでございます。国のほうからせっかくそういう交付金をいただいて、もみ殻という、通常であれば廃棄物となる、そういう部分を再処理して、そして加工しながら使う、これはエネルギーの部分からいくと非常に、苗を育てて、そして苗ができて、その殻をさらに圧縮して燃料で使って、その灰をまた土に返すという、循環型のそういうエネルギー資源というか、そういうものが農業振興につながっていけば、私も非常に、町がやった、推進していく意義があるなというふうに考えております。ただ、議員おっしゃっていたとおりですね、なかなかこれを軌道に乗せていくというのは、すぐ採算性をとるというのは難しい部分がございます。冬期間それを、秋に収穫が終わった後、真冬はなかなか難しいので、秋口と春先、そういう部分が、葉物関係が非常にないというか、このへんでないところを出荷をして、そして今、ニセコ近辺に販売をしていくと、そういうような、徐々に、方法が取ればですね、私はこれから一つの農業振興の形態の中で、進めていく可能性は持っているなというふうに思っておりますので、その点については、今、まちづくりのほうと農林水産課もタッグを組んで打ち合わせをしながら、農業振興という部分からいくと、農林水産課を中心としてやっていかなければなりませんので、十分、内部で、そして農業者の意向に沿いながら、どれだけ町が協力、支援できるか、それを検討しながら進めてまいりたいということで、せっかくこういうふうにできたものは、次の部分で進めていく、そういう意欲はございますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 赤石議員。

○8番（赤石勝子） 町長の意欲を聞いて安心しました。本当に、途中で終わらせないで、これをね、絶対本格化して続けてもらいたいと思います。なお、もしできたらこのもみ殻の燃料製造とかね、ボイラー作業なんかも農業者がね、自分たちでやって状況を見ながら、ボイラーの調節したりしていくようにしていけば、なんでも町におんぶに抱っここというかたちでなく、やれる、意欲のある農業者がね、是非、最初からこの製造からボイラーの燃料のね、そういうものも農業者がやってくればね、あまりにも町におんぶ抱っこっていうんじゃないで、みんなこれを考えてね、この事業をね、成功させていきたいと思いますが、町長、そのへんの考えはどうか。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 農業振興の関連からいって、今、製造をやっているのは、育苗の施設のところでやっていますので、今後、もう少し広く周知を図って、現場も見ていただいて、その中で興味を持っている方、そういう方々に進めていく方法は、一つとしてあるのかなというふうに思っております。なかなか燃料を、あのもみ殻を作るのにも、最初は苦労しましたがけれども、非常に今、やっていただいている、委託をしている業者の方々、非常に熱心にやっていただいたのでね、きちんとした製品が今はできているし、それを提供できるというかたちになりますので、そのへんところを今後、意欲のある農業者が自分の経営、いろんな部分の中につないでいくような、そういう部分ができれば私もありがたいですし、そういうふうなものが出てくれば、町としても、いろんな国の交付制度、そういうものも活用してですね、支援できるのではないかなと考えているところでございますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 赤石議員。

○8番（赤石勝子） 本当に、これからそのように、いろいろ、まだ今、始まったばかりで、2年、3年目ですから、これから模索しながら、いろんな面であれですけど、是非これを成功させるように頑張って、お互いに、町民もみんな協力をして頑張っていきたいと思いますので、これからもよろしくお願いいたします。終わります。

○議長（富樫順悦） これをもって、赤石議員を終わります。
次に、淀谷議員、質問席へ着席願います。

8番、失礼しました。

1番淀谷議員。

○1番（淀谷融） 1番淀谷です。

議員になって最初の一般質問ということで、大変緊張しております。

また、今日は、朝から長時間にわたって質疑ということで、大変お疲れのことと思いますが、私が最後になりますので、もう少しお付き合い願いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、私から、子育て支援対策の充実について質問いたします。

町政執行方針7ページにおいて、次代を担う子どもの育成は、重要な責務であり子ども保育の充実と子育て世代への支援に努めてまいります。と述べておられます。

子育て支援に関する事業の多くは、継続事業で新たな事業としては、結婚新生活支援事業であります。

令和元年10月から子ども・子育て支援新制度によりまして、保育料が3歳から5歳までの全ての子どもが無料化され、0歳から2歳までの子ども達については、住民税非課税世帯が対象とされました。また、給食費などは0歳から2歳までの非課税世帯は無償であります。それ以外はこれまでどおり保護者負担となっております。

私はこの保護者の子育て支援対策について、もっと充実すべきではないかと考えております。

その対策として次の3点に対して提言をいたします。

1点目は0歳から2歳までの住民税課税世帯への保育料の助成についてでございます。

一般的に乳幼児を抱える若い世代にとっては、収入等が少なく保育料等の負担が重くなっており、経済的負担を軽減するために保護者、住民税課税世帯への助成することは、考えられないか伺います。

2点目は、給食費の助成対象外世帯への助成についてでございます。

すでに小学生・中学生を対象に学校給食に要する費用の半額を助成しておりますが、さらなる充実を図るために、保育園児を抱える保護者へ助成することは、考えられないか伺います。

3点目ですが、子育て支援基金の創設についてでございます。

多くの子育て支援に関する事業を推進するために、子育て支援基金を創設してはとありますが、町長はいかがお考えかお伺いします。

以上の3点についてお伺いします。よろしくお願い致します。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 淀谷議員の、町政執行方針7ページ、子育て支援対策についての提言にお答えをいたします。

議員から、本町の子育て支援施策について、さらなる充実の必要性から、保護者に対する経済的負担の軽減として2点、幅広い子育て活動の推進策として1点、提言をいただきました。

初めに、0歳から2歳までの児童における住民税課税世帯への保育料の助成と、給食費の助成の2点の保護者に対する経済的負担の軽減に関する提言について、お答えをさせていただきます。

令和元年10月から導入された保育等の無償化は、それ以前から段階的に拡充されていたものでございます、年収360万円未満世帯の負担軽減、住民税非課税世帯の第2子の完全無償化等を経まして、令和元年10月の消費税率の引上げに伴う財源を活用し、無償化が一気に加速したものでございます。

その際に無償化の対象とされたのは、小学校就学前の3年間であり、年齢が3歳から5歳児までを対象といたしましたが、それまでの無償化の段階的拡充における住民税非課税世帯への対応等を踏まえて、0歳から2歳までについて、住民税非課税世帯を無償化の対象としたものでございます。

こうした段階的拡充の経緯を踏まえ、国では、国会での子ども・子育て支援法の一部を改正する法律案に対する付帯決議を行っておりまして、保護者の負担が重い0歳から2歳児までの保育については、今後、安定した財源を確保しつつ、保育の必要性のあるすべての児童が無償化の対象となるよう検討を行い、所要の措置を講ずるとしたところでございます。

このため、本町においては、現時点では、今後の国の制度改革の動向を注視しつつ、議員が提言された内容について、しっかりと検討してまいりたいというふうに考えております。

給食費についても、現時点では、無償化の対象は、第3子以降の子や年収360万円未満世帯の子に限られておりますので、これも国の制度改革の動向を注視しながら、前向きに検討していきたいと考えております。

なお、現在、第2子以降の多子世帯への軽減措置においては、国は小学校就学前までの児童数のうち、0歳から2歳までの第2子を半額、第3子以降を無償としておりますが、本町では多子をカウントする年齢を18歳到達まで拡大した上で、第2子以降をすべて無償としていることから、本年度においては10名が無償化の拡充対象となっております。

次に、子育て支援基金の創設について、お答えを申し上げます。

子育て支援基金は、町が行う各種施策の財源に充てたり、町内の団体や個人が

行う子育て活動を支援するための財源を確保することなどの目的で、全国的に取り組んでいる自治体もあります。

現在、本町では、ふるさと納税において、子どもたちの育成を支援する事業へ指定寄附されたものについては、各種子育て支援事業に充当して活用をしております。

議員からの提案については、今後、基金活用の有効性や、ふるさと納税の活用など財源の確保方策等について、幅広く検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 淀谷議員。

○1番（淀谷融） ありがとうございます。

今の1点目の住民税非課税世帯ということで、国の改正がされてからということの答弁だと思うんですけども、そうではなくて、それを待つのではなくて、今、現時点で、町単独でその施策をしてはどうかということのお伺いでございます。その部分でお伺いいたします。それまで町の今、言った、国が財源の制度を改正するということになれば、何年になるか分からない、だから今の時点でどうなのか、だから、これを町単独でやってはどうかということで、提案させていただいているところです。その部分について再度お願いしたいと思います。また、2点目の給食費の部分について、同じような回答でございましたけど、この部分についてもやはり、小中学生は、これは町長が初めて、金町政になって政策的なものとして掲げたものだと思っております。それで第2期目ということでもありますので、目玉として今度は乳幼児の部分に対しての助成をしてはどうかということの一つの提案でございます。それで、今、乳幼児とか、今、財政の部分にも言われておりましたけれども、小学生とか中学生の分は、予算の関係になっちゃうんですけども、過疎債、いわゆるソフト事業を使っているということで670万、この半額ですから、その小中学生は1,200万の2分の1ということで、670万の過疎債を充当することになっております。そうすると、それでは今の乳幼児とかそういうところにももし過疎債が使えるのならば、財源を確保できるのではないかと思います。そして、その過疎債を使えば7割が交付税算入される。町の持ち出しは3割だと、だから小中学生の部分と乳幼児で考えれば、それぞれの財源、計算してあるんですけども、どれぐらいになるかというのは、その部分であればなんとかなるのではないかなということでもありますので、再度、2点目です。この部分。それと、最後なのですが、基金の部分なんですけども、これも検討するというところで、いろいろなふるさと納税の部分とか、そういうふうに充当されてやっているということなのですが、ふるさと基金、基本的に、昨日の補正

の中で、2年度の剰余金がいくらあるのか、見込みがあるのかということでお伺いしたところ、3億ぐらいということでありました。基本的に剰余金が出た場合には、財政法かな、2分の1を積立金にあげるか、繰上償還に充てるということになっているわけでありまして、今までそのぐらいの剰余金が出ている部分については、財調とか、公共施設に積み立てていると考えれば、改めて子育て支援の、そこに特化した基金を積み立ててやればいいのではないかなということを考えております。それともう一つ言えば、この基金の関係なんですけども、財源の部分についてなんですけども、昭和63年から平成元年にかけて、竹下内閣の部分でバブルが中心の時にあって、これ各町村に地域振興のためということで、1億円を国から交付されております。そして、我が町では平成元年にふるさと創生基金を設立しております。当時はすごく利率が高いので、その利息を運用して町民の海外研修ということに充てていたわけでありまして、それから利息が下がって、その事業が中止されております。その基金を見直しして、その財源の基金を取り崩して、新たに子育て支援基金に振り替えてやれば、1億の財源は出ると、その部分で、それと、あとはさっき言った、ふるさと納税の寄附金、これもここに充てていくということも考えられるし、そういう財源が確保できるのではないかと、だから先ほど言った、改めてですね、子育てに特化した基金を創設して、そして、その部分で今まで同様、そういう事業に補填していくと、今の学童保育、所得とか、予算から見て計算したら、だいたい昆布の給食費と合わせると880万ということになります。それで1億あれば、1年間100万としたら、10年間もつと、これを2億やると20年間もちます。単純な考えなんですけども、そういうようなことにも考えられるのではないかと、それを2分の1の助成制度にすれば、またそれ以上の期間が長くなっていくというふうに考えているわけでありまして。そういうことで、是非その基金で各子育て支援の関係団体とか、いろいろなことに子育て支援をしている団体にもですね、その基金を活用して補助ができる、補助なりをして支援をしていくと、まず子どもの将来、本当に宝です。またこれからも本当に、子ども達に投資をするというふうに考えていけば、そういうような政策を練ってはどうかというふうに思っているわけですが、町長のお考えを聞きたいと思っております。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 淀谷議員のご質問にお答えします。

私の2期目の目玉として、こういう子育て支援を是非行うべきだという、非常にありがたい言葉もいただいているところでございますが、まず、今回のご質問の部分の中で、0歳から2歳時までの児童における保育料の助成を行ってはどうか

かということと、それと、給食費の助成、それと基金の創設という3点のご質問をいただきました。その中で、非常に今、国ではその付帯決議のもとにですね、子ども達の、子育てする無償化というものを非常に動いておりますし、全国町村会においても決議をして、国のほうに、各省庁に要請をしている現状でございます。その中で、議員がおっしゃっているその保育料の部分をまず全額無償化できないかということについては、その財源確保というのは、その部分が過疎債に該当になるかどうか、それと、議員がおっしゃった給食費の部分についても、過疎ソフトというのは枠がございますので、全てこの給食費、実は令和3年度はこの過疎ソフトの部分の中に、この部分は充当はしていない、そういう部分の中で予算措置をしている部分もございますので、議員は財政等も非常に詳しい部分もございますので、できれば、私は、その保育料の0歳から2歳児までの無償化の部分については、国の動向等を見ながら、すぐ行っていくという部分では、ある程度財源が必要な部分で、検討が必要かなというのと、給食費については、小学校から中学生までは2分の1、それは助成をしております。令和3年度においても約670万の金額が必要となっております。今、概算ですが、それを小学校、幼稚園を含めた部分の中で、給食費のほうを助成をするというふうになると、2分の1、同じ同率として考えた時に、約300万くらいが必要かなというふうに考えると、年間1,000万くらい、その財源が必要ではないかなというふうに思っております。これについては、議員がおっしゃった、いろんな施策をもとにね、町として子育て支援を充実させていくべきだという部分については、私も非常にありがたいし、私もできるのであればそういう方向性を行っていきたいというふうに考えております。そのような中で、この給食費については、今のところ、私は前向きに検討できないかなと、それにはいろんなふるさと納税とか、議員がさっきおっしゃった、そういう基金の活用、そういう部分の中で、財源を補てんをしながら、そして町でも上積みして、そういう給食費の補助をですね、やれないか、それは内部で前向きに私は検討したいなというふうに思っているところでございます。それと、基金について、議員からふるさと創生基金、1億円、その部分があるのを振替えて子育て支援に特化した基金にすべきだという部分がございます。基金についての創設については、条例化が必要ですので、そのへんについては議員の皆さんのそれぞれのご意見、そういうものも伺いながら、将来的に子ども、子育てに充実していく、そういうまちづくりという部分は、私は、議員おっしゃっている部分は十分理解できますので、ふるさと創生から子育て支援のほうにという部分の中で、いろんな意見を聞きながら、そのへんは検討していければというふうに考えているところでございますので、御理解を願いたいと思いません。

○議長（富樫順悦） 淀谷議員。

○1番（淀谷融） 給食費については、前向きに検討ということで、なんとか令和3年度で実施していただきたいなというふうに思っております。2分の1ということでもよろしいかなと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。またこの所得の部分なんですけども、この部分、国の動向ということで答弁されたんなんですけども、この今、所得の部分については、1号認定が1階層から4階層、2号、3号については1から8階層ということで1階層は生保の方々、2階層については非課税世帯なんですけども、条例の規則を見ると、この部分でも市町村民税非課税世帯のひとり親世帯については、無料なんですけども、それ以外の部分については、料金がかかっている、条例を見た限りではなんですけども、やはりこの制度というのは高額所得者の方にとってはすごくメリットの大きい、低所得者の方はすごく保育料が、高所得者は無料なのでとっても有利なんですけども、低所得者にとってはすごくメリットが小さい、こういうふうになっているんですけども、やはりここの全部じゃなくても、階層の2階層の部分、非住民税の非課税世帯、ひとり親世帯、その他以外の分であれば、この非課税でも無料にできないか、その財源も分かるんですけども、そういう部分で、全部無料にという意味ではなくて、給食費みたく、この今負担されている2分の1とか、そういう部分でできていかないのかなと、財源は大変だと思うんですけども、さっき言った過疎債の充当はできないということなんですけども、こういう部分でもう一度、今、国じゃなくてもうちちょっとこのへんを検討できないか、全部じゃなくて、そのうちの2分の1とか、その階層によって、そこのなんぼかなんぼの部分については助成しますよと、階層区分においてね。階層の部分には所得のこれで金額変わってきているわけですから、この階層の部分で、低所得者の部分については、2分の1でも何分の1でも分からないにしても、そういうふうにして助成していただきたいなというふうに考えて、国を待つのではなくて、待ったらまだかかるわけで、その前にもっと町独自としてね、こういうふうにして、子育てに対して、蘭越町はこうやっているんだとってはどうかと、高齢者とか子育ても全部一緒なんですね。大変重要なことなんですけども、高齢者の部分と比較したら、うちの場合は、子育てというのか何と言うのかな、ちょっと薄いのではないかなと思って、今回、こういう質問させていただいたんで、だから、こういう部分に、もう少し手厚い施策をしていただきたいということでお願ひして、もう一度、答弁いただきたいと思ひます。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 淀谷議員のご質問にお答えします。

非常に、議員として、子育て支援の充実を図るために思い切った予算投入しながらやっていくべきだというのは、非常に私も理解するところはあるんですが、全体的な予算の部分がありますので、今、保育料の部分については、ちょっと手元に資料がございませんので、その階層別にどれくらい、仮にですね、助成がやった場合、財源が必要なのか、そういうのは内部のほうで検討をしなければならないと思いますし、仮にやるといってもですね、いろんな方々のご意見、そしてそういうものを踏まえた部分の中で私として提案するという部分がございますので、まずは、今回いただいた部分については、内部で検討させていただいて、仮にできるとしたら、これくらいの財源が必要になってきて、この財源はこういうところを活用してということ、少し内部でまとめた中で議会の皆さんにもお話をした中で、今後に向けて検討してまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 淀谷議員。

○1番（淀谷融） 前向きな回答をありがとうございます。

所得の部分については、4月から9月分は前年度の所得になりまして、10月分は当該年度からになるので、できれば、当該年度からできるまでに検討していただきたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 非常に、年度の中でですね、どんどん進めていただきたいという、非常にありがたい言葉もあるんですが、財源的な部分もありますので、そのへんのところは十分、検討した部分の中で、できるというような、ある程度、給食費も含めてですね、そういう考え方がまとまりましたら、議員の皆さんにも方向性、そういうものを相談して、そうしてから進めてまいりたいということで、10月から全て行うということは、ここではちょっと差し控えさせていただきますので、御理解を願いたいと思います。以上です。

○議長（富樫順悦） これをもって、淀谷議員の質問を終わります。

まだやるんですか。いいんでしょ。

これにて、一般質問を終了いたします。

○議長（富樫順悦） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会といたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定いたしました。

午後 3時35分 延会